

議長／皆さんおはようございます。

休会前に引き続き本日の会議を開きます。

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

一般質問は、14名の議員から44項目についての通告がなされております。

質問の方法、時間につきましては、議会運営委員長の報告のとおりでございます。

議事の進行につきましては、特に御協力をお願いいたします。

また、執行部の答弁につきましても、簡潔でかつ的確な答弁をお願いいたします。

それでは、最初に、1番 坂口議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

1番 坂口議員

坂口議員／皆さん、おはようございます。

1番議員、坂口正勝です。

よろしく申し上げます。

初めての一般質問ということで大変緊張いたしております。

まず、ことしの夏の第100回高校野球大会におきまして準優勝ではございましたが、秋田の金足農業の記憶に残るプレーと、振り返って歌う校歌斉唱に感動をいたしたところでございます。

私も農業高校出身であり、農業者ということで応援をさせていただきました。

雑草軍団の雑草魂を見せていただきまして、私も雑草魂で頑張っていこうと決意を新たにいたしましたところでございます。

そこで、市長に質問でございます。

市長も、4年前初めて市長になったときの決意と、4年たった今の気持ちと何か変化はありますでしょうか、お尋ねをいたします。

議長／小松市長

小松市長／おはようございます。

私も金足農業の準優勝、大変嬉しく思いました。

まさに、坂口議員がおっしゃった雑草魂というところは私も共感するところであります。

金足農業は、全力でプレーをするというのが持ち味の一つだと思っておりますけれども、やはり私も4年前市長に就任させていただいてから、とにかく日々全力で取り組んでいこうと。その全力の積み重ねを市民福祉の向上につなげていこうと、そういうふうな思いでおりました。

まさに雑草魂で、4年前も決意をしていたところでありますし、その思いは今も変わっておりません。

金足農業が全国の人に、特に農業者の人に農業の未来、元気を与えてくれたと私も思っています。

ぜひそこは金足農業を私も見習って、市民の皆さんに元気を与えられるような、そういうふうな市政に今後も引き続き取り組んでいきたいと、そのように考えております。

議長／1番 坂口議員

坂口議員／ありがとうございました。

何分にも田舎者ですので、極力標準語で話そうと思っておりますが、頭の中で変換し損ねたときはあしからず御了承ください。

それでは、ただいまより始めさせていただきます。

まず、農業行政についてであります。農業者の高齢化、農地の耕作放棄地と農業問題は危機に直面しております。

武雄市水田再生協議会は、認定農業者や集落営農組織への作業集積の推進、農作業受委託の推進を図っており、また集落営農については、法人化等への育成に向け意識づけを図っております。

我々認定農業者も作付面積の拡大をしておりますが、ケイハン(?)の***については限度があるなど感じておるところでございます。

そんな中、7、8年前に山内町へも暗渠排水事業の話がありまして、コサクデン(?)にも通したところではありますが、その後ふえた小作も多々あります。

当時は50ミリの暗渠排水しか通せず、農業者の要望に応じてもらえることができませんでした。

そこで質問ですが、65ミリ以上の暗渠排水があるにもかかわらず、なぜ50ミリしかだめだったのか質問をしたいと思います。

議長／松尾営業部理事

松尾営業部理事／おはようございます。

お答えいたします。

暗渠排水の管の大きさについての御質問でございます。

暗渠排水事業につきましては、国庫補助事業を活用して整備をしているところでございます。

暗渠排水の管の大きさにつきまして、暗渠排水の設計基準に基づき流量計算を行って管の大

きさを決定しているところでございます。

本事業は、国庫補助事業というふうなこともございまして、設計基準に基づく必要がございます。

そういう関係で、どうしても管の大きさは50ミリというふうなことでございます。

なお、暗渠排水の延長ですね、配水管の延長に応じまして長くなりますと、流量がふえますので、そのカリユウ(?)からは計算に基づいて管の大きさが大きくなっていくということになっております。

以上でございます。

議長／1番 坂口議員

坂口議員／わかりました。

我々農業者も事業に乗らないと全額自己負担では厳しい現状もありますので、大きい管にしてほしいということは要望ということにしたいと思っております。

それでは、武雄市が暗渠排水事業にかけた決算書の中身を見てもみますと、平成27年度約2400万、28年度1800万、29年度2700万、30年度は予算額で2700万となっておったところでございます。

武雄市は町ごとに順次手がけているとのことですが、次に申請ができるようになるのはいつごろになるのか、もう少し早く回ってくるよう上げるべきではないかと思っておりますので、その点について質問をいたしたいと思っております。

議長／松尾営業部理事

松尾営業部理事／現在、暗渠排水事業につきましては、武雄町、橘町、朝日町の地区を実施いたしております。

今年度の完了見込み分を見込んで、来年度以降の未実施の箇所が47ヘクタールほどございます。

残る見込みでございます。

引き続きこの未実施箇所を取り組んでいくわけでございます。

その事業の進捗の見通しが立ったところで、まだこれまで取り組みが行われていない地区を優先して要望を確認し、実施していくこととしております。

なお、なかなか事業が進まないわけでございますが、平成29年度より国庫補助事業の補助が定額補助から定率補助に変更となっております。

これに合わせて、国の補助率が下がっておりまして、それを補うために県が補助を新たに加

えて事業を実施しているところでございます。

県の予算の枠の都合が、予算上の都合がございまして、単年度での事業申請に係る面積の制限がかかっている状況でございまして、なかなか進まないという状況でございます。

議長／静かに。

1 番 坂口議員

坂口議員／もう少し頑張ってくださいまして、執行待ちの地区の解消を図っていただきたいと思っております。

今後、継続されていくであろう水田の維持に努めていただきたいと思います。

といいますか、水田の維持は私たちがやりますので、そのお手伝いをお願いしたいと思っております。

よろしくをお願いします。

それでは、次にいききたいと思います。

道路行政についてでありますけども、県道 257 号線、梅野有田線についてでございますが、前山口裕子議員も言ってありました歩道設置の件でございます。

武内町から山内町へ入るところと、大野の竜門堂のところまで、歩道ができておりません。

この間は通学路にもなっており、小学生は歩いて、中学生は自転車で通学をしております。

また、大型車両同士はちょっと広いところでの離合をするぐらいの狭い道路でございます。

地元の方の話では、測量は前にあったよ、ということでございますが、いつごろできてどこまでできるのか、質問をいたします。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／おはようございます。

議員御質問の県道梅野有田線の歩道設置につきましては、管理者であります杵藤土木事務所に確認いたしましたところ、先ほど議員申したとおり、武内町との境界付近から、竜門堂又は大野病院付近までの延長約 1 キロの区間におきまして、平成 27 年度から 34 年度までの 8 年間に事業期間として予定されているようでございます。

今後は、平成 31 年度までに用地補償等を行い、その後、工事に着手いたしまして、先ほど申しましたとおり、平成 34 年度までに全線にわたり歩道が完了する予定とのことでございます。以上でございます。

議長／1 番 坂口議員

坂口議員／ありがとうございます。

今、話を伺いますと、平成 34 年までとのことでございますが、早期に完了し、数少ない小中学生の通学が、安心して安全にできますことをお願いしまして、次の質問としたいと思えます。

武雄市内の市道でございますが、市道、農道をあちこち回っておりますと、よくアスファルト舗装がなされております。

大変助かっておるところでございますけれども、しかしながら、のり面は、上はアスファルトをしてありますが、のり面はそのままになっておりますので、経年劣化といえますか、路肩の崩れが見受けられます。

崩れたアスファルトがのり面下の水田に落ちていることも多々あります。

もともと狭い道路でございますが、崩れた分、また狭くなっております。

離合する際は、軽トラックとか農機具のほうがとまって離合をしておるのが現状でございます。

また、これは別の市道でございますが、下水道の工事から 10 年近く経っております。

雨天時はあちこち陥没によりまして水たまりができておるような現状です。

雨天時は、歩行者は水たまりをよけて通らなくてはなりません。

交通事故の防止のためにも改修の必要性があると感じております。

この状況をどうお考えでしょうか、質問します。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／市道の補修についての御質問だと思いますけれど、議員の御指摘のとおり、経年劣化によります、ひび割れ、それから陥没、先ほど写真をお見せいただきましたとおり、路肩等の舗装のいたみが大変多く発生しているのが事実でございます。

補修につきましては道路パトロール班による巡回や、区長さんを始め、市民の皆様からの情報提供により、規模が小さい補修であればパトロール班による補修を行っております。

また、規模が大きい場合は、工事発注により対応いたしております。

今後とも安心して通行できるよう、市道の維持管理に努めてまいります。

以上でございます。

議長／1 番 坂口議員

坂口議員／それでは、道路の維持管理については、引き続きお願いをしたいと思っております。

すが、道路の維持経費についてでございますが、平成 27 年度、約 1 億 7000 万、平成 28 年度 1 億 4000 万、平成 29 年度 1 億 3000 万と、少しずつ減少しているのが実績で出ておるところでございます。

今後につきましては、のり面が崩れるから上のアスファルトが崩れているということも考えられますので、のり面等も考慮して、三面張り（？）のような感じで考慮していただければと思っております。

それでは、臓器提供意思表示カードについてでございますけれども、臓器移植とは、病気や事故により臓器が機能しなくなった人に、他の人の健康な臓器を移植して機能を回復させる医療であります。

臓器移植は、善意による臓器提供がなければ、この医療は成り立ちません。

きのう夕方、初めてテレビで見たんですが、免許証の裏に記入をしようかな、しんみゃあ（？）かなというごたコマーシャルがあつておったところでございます。

AC ジャパンのコマーシャルであつたわけでございますけれども、臓器意思の提供のコマーシャルがあつておつたので、よかつたかなというふうに思っております。

現在、移植希望者 1 万 3000 人のうち、1 年間で約 2% の方しか提供を受けられておりません。残りの 98% の人は、今でも提供を待ち望んでおられます。

日本における臓器医療の現状でございますが、内閣府の世論調査では 2013 年で 43.1% の人が臓器提供の意思を持っていることがわかっております。

提供したくない人は 23.8% の結果になっております。

臓器移植への理解は着実に進んで、浸透していることが伺えます。

なぜ私が臓器提供意思表示カードのことを言うかといいますと、私がこの存在を知ったのが、40 歳のころに角膜移植を受けた後のことでもあります。

8 歳のときに左目をけがで失明し、24 歳で右目をけがで眼球破裂いたしまして、手術により見えておりましたけれども、40 歳のころ、角膜がだんだん白く濁ってきまして、余り見えなくなっていました。

そこで角膜提供を受けたわけなんです、話によりますと、提供者の方は、長崎県の方からの提供だと聞いております。

今現在、農業をしたり議員活動ができるのも、その方のおかげだと思っております。

私は生きたい人が生きていけるよう、臓器提供の意思表示をすることは、素晴らしいことだと思っております。

記入をすることも任意であり、提供する、しない、移植を受ける、受けないも、どの考え方も尊重されます。

ですから、意思表示カードに記入いただき、携帯さえしてもらうだけでいいと思っております。

意思表示の方法といたしましては、インターネットによる意思表示で、免許証とか保険証の裏に、そのほかに意思表示カードというのがございます。

それへの記入。

もういっちょが保険証や運転免許証の裏面にある意思表示カードに記入する方法と、主に3つの方法がございます。

そこで、市長に質問ですが、臓器提供意思表示カードに記入し、携帯してもらうことをどのようにお考えでしょうか、質問します。

議長／小松市長

小松市長／今、坂口議員の御経験をお話をされたわけですがけれども、この問題、本当に重要だと思っています。

先ほどスライドにありましたとおり、まだまだドナーが足りないというような状況です。

一方で、臓器移植についてはドナーカードへの記入、臓器移植の意思というのは任意である、個人の意思であるという、ここの部分も一方であるというふうに思っております。

私としましては、やはり、こういう問題を見たときに、これは大事だねと、そのときは思うんですけども、思った後に、例えば実際、家族で話し合うとか、個人の意思とはいえずね、例えば家族でこういう話はどうかということでも話し合う、そしてさらには考えてもらう、そこまで持っていくというところが必要だというふうに思っています。

まず、入り口部分の啓発については、さまざまな、免許証であったりとかいろいろありますけれども、普及啓発についてはさらにやってもらう、その先にそれぞれ、いろいろ家族なりいろんなところで話し合ってもらい、考えてもらうというところまでを含めた施策、ここについて私はしっかりと、これは取り組んでまいりたいと考えております。

議長／1番 坂口議員

坂口議員／ありがとうございました。

それでは、国保の更新の際などにはパンフレット等を一緒に送付して啓発活動をしていただくよう、お願いをいたします。

武雄市民がカードの携帯が多くなるように、一緒に(?)目指しましょう。

以上で、私、坂口正勝の一般質問を終わります。

どうもありがとうございました。

議長／以上で1番 坂口議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、10分程度休憩をいたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、11番 松尾陽輔議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

11番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／皆さん、おはようございます。

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、11番公明党松尾陽輔の一般質問を始めさせていただきます。

今回の質問は4項目。

最初に災害時の対応、具体的には避難所開設キットの活用についてお尋ねをさせていただきます。

2つ目には学校の危機管理、具体的には学校現場での防災、犯罪対応について。

3つ目に職員の人材育成、具体的には職員の専門資格の取得状況について確認をさせていただきます。

最後に、人口減少と高齢化に伴う諸問題、具体的には2025年問題、2040年の周辺部の姿について、市長に御見解をお尋ねしていきたいと思っております。

ただ、質問の前に、昨年4月の一般質問で障害者の法定雇用率の見直しを受け、障害者雇用の促進と職員採用試験にも武雄市はぜひ障害者の採用枠を設けていただくよう提案をさせていただいたところ、武雄市はすぐ対応していただき、障害者行政にも市長はしっかりと取り組んでいただいている中に、8月18日佐賀新聞でしたか、旗振り役国に不信感、障害者水増し数千人という記事を見たときに唾然としたと言いますか、ショックを受けた一人でした。

今後障害者行政に襟を正して取り組むことを、国へ強く求めていきたいと思っております。重度の知的障害者を中心に、障害者90人を雇用されているある社長の言葉に、義務感だけで雇用をふやすには限界がある。

義務感だけで雇用をふやすには限界がある、障害者が持っている能力に着目し、企業や行政が任せたい仕事を積極的に用意すべきであるとのコメントも出されておりました。

市長、今以上に障害者行政にもしっかりと取り組んでいただくことを申し上げながら、最初の質問、災害時の対応、避難所開設キットの活用について具体的にお尋ねをさせていただきます。

ます。

この前3月、6月の一般質問の中で、土砂災害危険箇所の再確認と地域住民への再周知を質問させていただき、確認もしたところでしたが、ある自治体の職員担当は、危機予測区域の周知は自治体の責任でもあり、また住民側の意識改革も必要とのコメントも出されておりました。

そういった中で、佐賀新聞7月の17日でしたか、県内20の市町の土砂災害ハザードマップの作成状況ということでこれも公表をされたところがございます。

皆さんも確認をされたかと思えますけども、このハザードマップの作成状況が、作成済が6市町、18年度今年度中が5市町、来年度が5市町、20年度2市町、随時作成が1市、20年から21年が我が武雄市でございました。

武雄市が一番遅れているということですが、早く作成すればいいという問題ではありませんが、今18年度ですから作成まであと2年から3年かかるという状況であるかと思えます。

そういった中で遅れている理由は、私なりに考えてみますと、災害箇所が非常に武雄市は多いのかということでもあります。

もし災害箇所が他市に比べて非常に多いということであれば、ほかの市町よりも周知を急ぐ必要が市長(?)あるかと思えます。

まず初めに、このハザードマップの20市町で一番最後という状況の中で、この遅れている状況の理由と、今一度、住民への周知徹底をどのように武雄市は考えておられるのかどうか、冒頭確認をさせていただきます。

御見解をよろしくお願いいたします。

議長／水町総務部長

水町総務部長／おはようございます。

ハザードマップにつきましては、平成25年度から佐賀県の土砂災害警戒区域等の指定に合わせて、逐次作成をしております。

指定が済んだ地区につきましては全戸配布をして、また市のホームページにも順次掲載をしているところでございます。

現在、市内で最終の指定エリアとなっております若木町と北方町での県の指定作業と地元説明会が行われておまして、武雄市ではその作業の終了を待って本年度中に若木町、北方町の行政区ごとのハザードマップを作成する予定であります。

これによりまして、市内全行政区のハザードマップが完成することになります。

一部新聞報道につきましては、電話取材での行き違いもあって、作成年度が2020年から2021年度と掲載されましたけれども、土砂災害のハザードマップは先ほど申し上げました手順で

作成してきておりました、その完成年度は正しくは近隣市町と同時期の今年度 2018 年度でございます。

取材での行き違いにより誤った情報を発信してしまったことにつきましては、この場をお借りしてお詫びを申し上げ訂正をさせていただきます。

議長／小松市長

小松市長／ちょっと繰り返しになるところもあるんですけども、やはり安心安全が大事ということで、この武雄市においては今年度中に全行政区のハザードマップの作成が完了をすると。

そしてできたら、完成しましたら今年度は朝日そして北方、ここについてはしっかりと配布をして周知をしてまいりたいというふうに思っております。

先日の防災訓練、北方町の皆さんもほんとにたくさん参加をしていただきましたし、各町の消防団の皆さんも夏期訓練ほんとに取り組んでいただきました。

やはり、それに加えて自主防災組織の取り組みっていうのは重要です。

さらに言うと、各家庭、個人でどこに危険があるのか、災害が起きたときにどうすればいいのか。

今回の北海道地震とかさまざまなところを見ていると、いかに我々一人ひとりが考えるというところが大事だというふうに思っておりますので、ぜひ各御家庭に現在配布済のハザードマップについては改めてごらんをいただいて、お一人お一人あるいは各家庭で考えていただくきっかけにしてもらいたいと考えております。

議長／11 番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／安心しました。

佐賀新聞の報道が、ちょっと間違っているということで。

こういったハザードマップの周知という部分に関しては命にかかわることですから、ぜひ周知徹底もよろしくお願いを申し上げながら、また要望等も地域から上がってきているかと思えますから、それも整理していただいて確実に周知のほどをよろしくお願いを申し上げます。それと、市長は周辺部の山間になかなか入る機会も少なくあられるかと思えますけども、ここ数年、どこの山を見ても斜面の風化が非常に進んでいる状況が見てとられます。

4 日前の北海道の地震も風化で、山肌が削り取られている状況を皆さん報道で確認をされたかと思えますけども、この災害は北海道の方も言われておりましたけども、予想もしてなかったと。

まさか自分の地域でこのような大惨事が起こるとはというふうな中で、後で今から質問に入っていきますけども、災害はここまでやれば大丈夫というものではありません。

周知等で意識を高めることの必要と言われている中で、具体的に災害の避難所開設キットの活用について見解をお尋ねさせていただきます。

皆さん全員が御存じ、市民の方も御存じない方もいらっしゃるかと思いますけども、避難所開設キットは2年前の2016年4月熊本大震災ですね、熊本城が崩れかけた熊本地震の避難所の初期開設時の困難を教訓につくられたもので、避難所において災害発生時に避難所の混乱や担当職員の不在等が予測されるため、参集、避難されただれもが、参集されただれもが躊躇なく実動、使えるようにして迅速に避難所を開設できるようにつくられたものと私は理解をしておりますけれども、この解釈でいいのかどうか、改めて確認をいたします。

議長／水町総務部長

水町総務部長／武雄市の避難所開設キットの関係でございますけれども、現在用意しております避難所開設キットにつきましては、施設の鍵それからその鍵を使って施設を解錠、施錠するマニュアル、それから市の防災対応マニュアル、避難者受けつけ名簿等を入れて配備をしているところでございますけれども、今のところ職員向けの避難所開設キットとなっております。

今後議員御指摘のとおり、どなたも使えるようなキットに検討を加えてまいりたいと思います。

議長／11番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／ちょっと私が問いかけた部分と少し答弁がちょっと食い違っている部分があると思いますけども、避難されただれもが躊躇なく使えるように、迅速に避難所を開設できるようにつくられたものですよということを確認をしたんですけども、それでいいですか。目的はつくられた、導入された目的はこれでいいですかという確認ですけども、いいですね。いいということで、そういった中で若木公民館に私はその後訪問をさせていただきました。武雄市の防災開設キットが、若木公民館にこのように備えつけてありました。

若木町は若木小学校体育館が避難所、また若木公民館が避難所になっております。

その2つの防災キットが若木公民館にありました。

そういった中で、施錠管理の問題があるかと思います。

若木小学校体育館には、鍵をかけんといかんもんですからですね。

それと、施錠管理の問題で若木公民館に2つ、小学校避難所の分まで備えてあったわけです。

よ。

しかし災害時はどんな状況が起きるかわからない状況の中で、避難所には避難所ごとにこれは設置しておくべきだと、私は見たときに素直に感じたところでございますけども、それは当然鍵の問題もありましょうが、鍵と命とどっちが大事でしょうか。

当然個別に、避難所ごとにこれは設置しておくべきと私自身は考えますが、御見解をお尋ねいたします。

議長／水町総務部長

水町総務部長／現在は、避難所の設置を職員が行うことを前提にしておりますので、開設キットは各施設の鍵と一緒に、各町公民館に配備をして管理をさせているところでございます。しかし、大規模災害など緊急の事態を考えたときに、開設キットをどのような形でどこに保管したほうが最も適切なのか、日ごろの施設のセキュリティの関係など鍵の保管場所も考慮しながら、適正な配置場所を検討してまいりたいと思います。

議長／11番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／職員専用という、それもちょっと、目的はですよ、避難所の混乱や担当職員の不在、不足が予想されるときに、避難されただれもが躊躇なく使えるようにしておくのが開設キットですよと。

若木公民館は、地元の主事じゃございません。

来るときに、災害のあったときに職員が不在になるわけですよ。

だれがするかと、ここに書いてありますように、担当職員が不在のときはどうするかということで、この防災キットがつくられたわけですから。

そういった中でちょっともう少し中身に入っていきますと、中身はこんな形でバインダーでつづられているわけですよ、中身の書類が。

これで、職員は説明を受けられてすぐ対応ができるかと思えますけども、これでだれしもが使える状況ではないと、私は判断をさせていただいております。

そういった中で、東京都の大田区ですけども、こういうような防災キットをしっかりとしたボックスで管理をされております。

中身を見てみますと、各ごとにファイリングできちっとしてあるわけですよ。

こうしておけば、だれが見ても、災害情報収集伝達はだれがどこにすればいいのか、避難した公民館の施設は安全なのか、避難したところの施設が崩れかけておれば避難場所はまた変えんといかん状況ですから、施設の安全はどうか、あるいはキュウシヨク（？）の物資班は

どこの班に任せたらいいのかっていうのが、一目瞭然でわかる状況ですよ。

こういった状況と見比べてみると、一目了然、やっぱりどうしてもこういうふうな防災キットの目的は冒頭言いましたように、こういった形でぜひいいところは、ほかの自治体のいいところはどんどん取り入れて早急に。

北海道の地震も、予測もしなかった午前3時の地震ですよ。

きょうの夜、武雄市も地震が起こるかもわかりません。

そういった状況の中でだれもが使えるように、職員専用じゃなくてみんなが、避難された方が、だれかが来ていち早く若木公民館、あるいは体育館に来て段取りができるような形で防災キットは装備しておくべきかと思います。

先ほど言いました、きょう夜、深夜起こるかもわかりません。

一日も早くこういった形の整備整頓、また配置を各避難所に設置すべきと改めて感じたところでございますけども御見解をよろしくお願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／私先ほどの答弁で、今年度つくっているハザードマップが朝日町、北方町と申しましたけれども、正確には若木町と北方町の誤りでしたので訂正をさせていただきます。

開設の部分について今職員がやっているということで、今後やはり住民の皆さんにも御協力を求めていくことはあるだろうということで、しっかりとそこは検討していきますというのは先ほど部長が答弁したとおりです。

加えて、こちらの大田区のものを見ていますと、開設だけではなくてやはり運営の部分、その部分にまで踏み込んだキットになっているのかなというふうに思っています。

そういう意味でいうと、運営はやはり大規模災害のときは職員だけではできないというのは、開設以上に課題であるというふうに思っておりますので、現在人員計画の作成も進めております。

ぜひこの運営面で、住民の皆さんのお力をお借りしなければならないときに円滑にできるような仕組みというのを、人員計画の作成と合わせてぜひしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

議長／11番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／わかりました、よろしくお願いを申し上げます。

それと、災害時の障害者の目線でちょっとお尋ねというか、要望をさせていただきたいと思

いますけども、障害者差別解消法が見える形に何とかできないかという思いの中で、障害者を地域で助け合う、共助ですね、要は。

そういった中で、例えば障害者の方が避難所で集団の中になかなか入れない、また集団の中で一緒に行動することができないとか、思うように自分の意思表示ができないという障害者も中にはおられます。

そういった中で、どのように対応、支援をしていったらいいのかどうかといったことが、支援者側が理解していないと、障害者にどう対応していったらいいのかわからないということだと私は思います。

そういった中で、災害時における災害者と避難者と一緒に過ごすための支援者向け、障害者向けじゃなくてですよ、支援者向けのマニュアルもこの中に常備していただければ、障害者も安心してそういった中での対応が支援側としてできるんじゃないかと思えますけども、御見解はいかがでしょうか。

議長／水町総務部長

水町総務部長／議員御指摘のとおり、避難所におきましては、障害者の方の支援も大変重要なことだと思います。

専門的知識も必要かと思えますので、庁内で連携をしてマニュアル書の作成に向け検討してまいりたいと思います。

議長／11番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／ぜひよろしくをお願いします。

要は、高齢者もそうですけども、災害弱者という方々には、こちら側がいかに手助けをしていくかということは、まずは支援する側の認識が必要ということですから、ぜひよろしくお願いをいたします。

それと、支援マニュアルの常備とあわせて、以前、災害時の備蓄食、備蓄品についてお尋ねをしたことがありました。

数年前だと思いますけども、既に皆さんも御存じかと思えますけども、今回ですね、厚労省が乳児用の液体ミルクの製造販売を可能にする規格基準を定めた改正省令が施行をされました。

海外では、今は多く利用されているとのことでありますけれども、今は日本は粉ミルクですから。

ただ、粉ミルクのようにお湯で沸かして溶かして、哺乳瓶を洗浄、また消毒をする必要があ

りますけども、この粉ミルクは常温で保存が利くとのことで、調査をしていただいてもう製造販売がオッケーという、今からいろんな形での製品開発が必要ということで、1年ぐらいかかるということでも確認をしておりますけども、こういった形で市長が、教育と子育てに力を入れていくよというふうな形の中で、武雄市もいち早くこういった災害時の備品に国産の液体ミルクの常備を、御提案を加えていただくよう御提案をいたしますけども、御見解をよろしくをお願いします。

議長／水町総務部長

水町総務部長／液体ミルクの備蓄につきましても、その今後の流通、それから普及の状況を見て対応してまいりたいと思います。

議長／11番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／いろんな、最近はですね、1週間前ぐらいやったですか、今国民で一番関心のあることは防災というアンケート調査が出てます。

そういった中で今、防災に関する商品もいろんな開発がされておりますから、ぜひアンテナを張って、いいものはどんどん取り入れていただくことをよろしくお願いを申し上げ、ただ今までの質問をしてきましたけれども、これから大事な点といいますか、今から5年前、平成25年に若木町で大がかりな防災訓練がありました。

そう言った中で防災訓練が終わったあとに、避難所運営のワークショップが開かれました。そこでいろんな議論をしたおぼえがあります。

あそこの家は何人***とか、どこに避難すればいいのかというふうな形で、避難所の運営とワークショップが開催をされました。

もしよければ、大事なことですから、さっきの避難所開設キットの説明会も合わせて、災害箇所、また避難通路の確認などのワークショップの定期的な開催が、今後大きな重要な部分だと思いますから、今後計画はされているのかどうか、お尋ねをさせていただきます。

議長／水町総務部長

水町総務部長／今のところその計画はありませんけれども、現在、各町の区長会を回って担当のほうで説明会をさせていただいている状況もございます。

今後、大規模災害などの緊急時には、住民の皆様による避難所の運営ですとか、それから自助、共助、公助のそこら辺の再認識も含めまして、各町での説明会や研修会を計画してみた

いと思います。

議長／11 番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／災害時は、先ほど言われましたように、まずは自助ですね。

自分でいかに身を守るか。

次は共助、消防団とか地域の方々と助け合って避難所に移動するとか。

そして最終的には公助、自治体がいろんな支援を、支援物資とかいろんな形で、災害支援に応じていくというのが、そういった中でまずは自助、自助の部分はこういったワークショップの開催とか、そういった部分が一番もとですから、意識を高める手段ですから、これが一番、ぜひ定期的な開催をですね、よろしくお願いを申し上げます。

そういった中で、最後の質問ですけども、避難所で、だれもがですよ、だれもが避難所で対応できればいいわけですけども、現実的には非常に厳しいものがあるかと思えます。

やはりそういった災害時の知識と申しますか、知識の能力と申しますか、その辺も兼ね備えている方がいらっしゃるか、いらっしゃらないかで、対応がもう全然違うと思うんですよ。そういった中で、ある自治体では防災士の資格取得のために毎年8名分の予算を確保して、取得するのに約6万円いるそうです。

8名ですから、約50万を毎年予算づけをして、こういった防災士の育成をされている自治体があります。

武雄市でもぜひ消防団とか、あるいは地域の方、あるいは職員等を対象に、この防災士取得のための助成、また扶助制度を制度設計すべきと考えますが、御見解をお尋ねをいたします。

議長／水町総務部長

水町総務部長／地域防災のリーダーとなる防災士につきましては、佐賀県が地域防災リーダー養成講座を開設して、無料で資格取得ができるよう防災士の育成に取り組まれているところでございます。

今のところ、武雄市独自の予算計上の予定はございませんけれども、区長会等を通じて県の取り組みを紹介し、受講者を募っているところでございます。

既に消防団員の方を初め、資格をお持ちの方が多数おられますけれども、本年度は6名の方が申し込みをなさっているといった状況でございます。

議長／11 番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／私も県が実施していることはわかってました。

ただ、ほかの自治体はこういった形で積極的に防災士をなんとか育成しながら、地域防災、今からですね、いつ何時起こるかわからない防災ですから、ぜひ自治体としてもこういった形で積極的に防災士の育成をしていこうという自治体があるわけですから、県は県で当然やっているかと思えますけれども、そういった形を今後よろしく願い申し上げながら、もしよければまた、県もしているということですから、その辺の周知も今後よろしく願いを申し上げたいと思います。

それでは次の、学校危機管理。

具体的には、学校現場での防災、犯罪対応についてお尋ねをさせていただきます。

この質問に当たっては、今からもう7年前になりますよ、皆さん。

7年前の2011年3月11日。

ちょうど私は武雄北中の卒業式が終わったあとに、***という思いの中で、もう7年前になりますね。

そういった中での東日本大震災。

4日前にも北海道地震があり、多くの方がお亡くなりになったことに対しお悔やみを申し上げながら、この東日本の津波の影響で84人の生徒、先生たちが犠牲となられた宮城県石巻市立大川小学校を巡り、児童の23人の遺族の方が、市と県に対して23億円の損害賠償を求める控訴審判決がことしの4月にありました。

市と県に対してですよ、23億の損害賠償、控訴審。

そういった中で改めて児童の命を守る責任の重さをいま一度考えたときに、また、教育現場で児童を預かる先生方の責任の重さを感じたときに、今回の質問をさせていただきました。教育長として、市内小中学校において防災に限らず、防犯も含め危機管理体制とマニュアル作成はどのようにされているのか。

また、定期的な見直しもされておられるのかどうか、あわせて御答弁をよろしく願いいたします。

議長／松尾こども教育部長

松尾こども教育部長／おはようございます。

学校現場での危機管理体制につきましては、毎年教職員の異動があるため、年度当初に防災、防犯等に係る連絡体制や、初期の対応のあり方などの研修を行うなど、全職員で危機管理の徹底について共通理解を図っております。

また、各学校におきましては、毎年災害や事故が発生したときの具体的な行動や状況に応じた役割分担を示した危機管理マニュアルを、作成をいたしております。

その見直しにつきましても、毎年、災害避難訓練や、不審者対応訓練などを実施しており、実施後に訓練の反省を行い、改善すべき事項につきましては、その都度、見直し、修正を行っております。

以上です。

議長／11 番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／よろしくお願いをいたします。

学校現場は子どもたちの命を守る現場ですから、よろしくお願いをいたします。

全国的にも災害にあつたり、犯罪者が学校に侵入したりというふうな事件もあつてますので、武雄市内で起こらないということはないわけですから、常に危機感、緊張感を持ってぜひ対応していただきたいと思ひます。

また、同じように大阪北部地震もことしの6月。

そういった中でブロック塀が倒壊して、女児が亡くなったことで、皆さんも御承知だと思ひますけれども、そういった中で全国一斉に調査が実施をされました。

それを受けて、武雄市においては、開会時の教育長の教育に関する報告の中で、山内東小学校と武雄小学校において、危険箇所が発見され、撤去等の対応を行い、学校内の安全対策に努めていますということで、御報告を受けましたので、学校内での状況はわかりました。

それでは、市内の通学路はどのように調査、対応をされたのかどうか、この点について御確認をさせていただきます。

議長／松尾こども教育部長

松尾こども教育部長／通学路につきましても、各小中学校において、7月から8月にかけて通学路の点検、危険箇所の抽出(?)を行っております。

加えまして、今月中に武雄警察署、杵藤土木事務所などの関係機関と連携して、ブロック塀等の危険箇所とあわせまして、防犯上の観点からも含めた通学道路の道路点検を行う予定であります。

今後も各学校と情報を共有して、通学時の安全確保の対策や、可能な限りの環境の整備、改善を図っていきたくと思ひております。

議長／11 番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／よろしくお願いをいたします。

学校敷地内だけの問題ではありませんから、そういった通学路、どこまでが通学路かという、そういうふうな部分も非常に決めがたいところがあるかと思えますけれども、そういった形で、子どもたちの通るところは安全かどうか、確認をしていただきたいと思えます。

そういった中で、私のほうにも直接、高齢者の方、一人住まいですけれども、ブロック塀を撤去、改修したいが、武雄市は撤去等の、撤去に対する補助制度はありませんかという問い合わせや要望が私のところに届きました。

そういった中で、生徒を守る立場から、そういった通学路のブロック塀の撤去、改修にも、全額とはいきませんでしょうけれども、ある程度の非課税世帯とか、そういった形の老人だけの方とか、そういった形の状況で判断をしながら、そういったブロック塀に対する補助制度の制度設計を私からぜひ提案をさせていただきますけれども、御検討をいただけないでしょうか。

御見解をよろしくお願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／先ほど答弁ありましたとおり、子どもの通学路については、8月に点検を終えてまた今月再度点検をやるということでございますし、ブロック塀については、学校敷地内のものについては、早急に対応を行ったところであります。

子どもの安心安全というのは非常に大事ですし、そういう意味でいうと通学路は大事と。あわせて、例えば避難所への避難路とか、そういった部分のブロック塀というのもまたどうするのかという話も出てくると思っております。

政府のほうでも、私が聞き及んでおりますのが、官房長官が、今回の高槻の事故を受けて補助金について検討したいというような発言をされているというのも聞いておりますし、国土交通省では避難路にあるブロック塀の耐震診断を所有者に義務化をするというような話も検討されているというふうに聞いております。

そういった国がどんどんやはり安心安全と、国土強靱化***安心安全というのを前面に出されておりますので、悠長なことは当然言ってもらえないんですけれども、そういった国の動向も見ながら、通学路に限らず、こういった補助とか制度があるのか、支援制度があるのか、それによって安心安全が図られるのか。

そこについてはしっかりと国の動向を見ながら検討してまいりたいと考えております。

議長／11番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／よろしくお願いをいたします。

国もそういった形で、この高槻市のブロック塀での死亡事故を受けて対策を講じている状況ですので、情報収集をしていただいて、ただ、武雄市で対応できる分は対応していただくように、切にお願いを申し上げ、最後の質問に、学校危機管理の最後の質問になりますけども、教育長、最初言いました、大川小学校の話ではありませんけども、先生方の児童の命を守る責任と児童を預かる責任の重さを思ったときに、先生方も資格があればと。

資格を持っていけば問題はないということではありませんけれども、児童を守る責任の上からも、危機管理資格等の資格を有すべきと私は考えますが、そういった形の危機管理マニュアルをつくりましたよということは当然のことでしょうけども、それを見て、指導する資格として教職員の方もこういった具体的な危機管理資格等の取得もしながら、子供たちのそういうふうな安心安全に対応すべきと私は考えますが、そういった形の資格取得についてはどういった御見解をお持ちか、お尋ねをいたします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／学校の危機管理についての御意見いただきまして、本当にありがたく思っております。

御存知のとおり、耐震工事が間もなく終わるところでございます。

また、ブロック塀等についても、ニュースで取り上げられるように、迅速な対応をさせていただくことができました。

お尋ねの、職員への資格ということでございますが、意識を高めるという意味では、資格があるということは一つの大きな方法だと思っております。

例えば現在、消防法で義務づけられている防火管理者については、学校の管理職が必ず持つておかないといけないというふうになっております。

部長から話しましたように、危機管理マニュアルも毎年更新をしないといけないわけですので、それに基づいて各学校で災害や不審者対応、交通事故防止など、危機管理について研修をしているところでございます。

また、県のほうでも、県の教育委員会で、学校安全教育指導者研修会というのが毎年、夏休みにあっております、各学校からも必ず最低1名は参加しているということでございます。この後も、これまでもやっておりますけれども、各学校に対してですね、危機管理についての研修会を効果的に実施できるよう引き続き指導をしていきたいというふうに思っております。

冒頭申しましたように、資格を持つということが、今見ますと、県内、異動するわけでありまして、それから県でされているというような制度もありますので、その辺を含めて検討をしていきたいと思っております。

松尾陽輔議員／当然、教職員の方は異動されるわけですから。

ただ、教育長、大きな視野に立ってですよ、佐賀県全域を考えたときに、いや、もう武雄市から***できんさんではなくて、佐賀県全域、教育者としてはですよ、一部の学校に、赴任したその学校だけじゃなくて、やっぱりどこの赴任地でもですよ、そういった対応ができるように武雄市からそういうような取得状況の推進をぜひしていただきたいと。

防火管理職は持っているけれどもということでありましたけれども、ぜひ危機管理資格の取得のほうも、武雄市から全国に発信をしていただければ、いろんな形で、先ほどいいました大川小学校の訴訟じゃないですけども、***重さも少しずつは緩和できるんじゃないかと思っておりますので、今後よろしくお願いをいたします。

そういった中ですよ、指導する側ばかりではなくても、子どもたちの認識も非常に大事な部分ですから、こういった子ども防災手帳ということで、子どもたちに渡している自治体もありますので、こういったことも参考にしながら、やっぱり子どもたち、子どものときから防災知識を習得するというのも大事な部分ですから。

そして家に帰って、お父さん、こがんときどこにどうすればいいと、うちにこういったような非常食、防災の器具はあるとということで、子どもたちから親に言っていただければ、親も、ああ、***というふうな形で対応ができるかと思えますから、ぜひ子ども防災手帳という部分もありますから、研究していただいて、もしよければ私も資料もやりますから、こういった部分を活用しながら学校現場での防災、安全の(?)一翼をぜひ先生たちにも担っていただくよう、よろしくお願いを申し上げておきたいと思えます。

よろしくお願いをいたします。

それでは、3つ目の職員の人材育成について、資格取得の状況についてお尋ねをさせていただきます。

これ、8月4日、総務課の若手職員が求めない人材の紹介ということで、佐賀新聞に報道がされておりました。

夢を描けない人、あるいは自分の役割に壁をつくる人というのを求めない人材、言い返せば(?)これをする人が求める人材ということでしょうけれども、反応もまずまず、また、拡散しているというふうな話も聞いております。

そういった中で、今回私からは視点を変えて、求めない人材よりも求める人材として、今まではオールマイティーの職員というか、オールマイティーで仕事をこなす職員が非常によかったわけですけども、最近はいろんなこう、もう次から次と制度が変わるわけですから、ある程度の専門性の育成も、今後、自治体としても十分な対応をしていくべきじゃないかと

いった中でですよ、職員の専門資格状況は、武雄市において今どういうふうな状況なのか、ちょっと状況を確認をさせていただきます。
わかりますでしょうか。

議長／水町総務部長

水町総務部長／専門資格の取得状況の把握ということでございますけれども、毎年実施をしております人事配置等自己申告書によりまして、各種免許や資格の保有状況について解答を求めて把握をしているところでございます。

先ほど申し上げました防災士、それからファイナンシャルプランナー、それから簿記の取得状況、そういった資格取得の状況を把握をしているところでございます。

議長／11番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／把握はしてますよということで、そういった中で、把握をしていらっしゃったら、そういった資格を持ってらっしゃる方を適材適所に配置するというのが今後必要になってくるかと思えますよ。

例えばもうこの課が、イチカ（？）がもう3年も4年もちょっと長すぎるねと、今度は総務課に行ってもらおうとかというのじゃなくて、ある程度の専門知識を持っていらっしゃる方は、ある程度の期間をですよ、そこに、また、その部内での人材を育成をしていただくような制度設計も、形づくりも人事の中で反映をしていただければと思っております。

以前でしたか、基金の運用の債券投資で損失を、武雄市は2000万から3000万、損失を生じたことがあったかと思えます。

また以前、牟田議員も、基金の運用でもっと研究して、運用益を捻出すべきじゃないかという質問をされておりました。

そこにはある程度の知識が、基金の運用にはある程度の知識が必要であり、専門性も今後、非常に問われていくといった中で、基金の運用等の会計上にはファイナンシャルプランナーの資格、あるいは***の資格と。

また、今後、文書管理には文書管理資格、企業会計事務、下水道が企業会計に変わったものですから、話を聞けば、職員の方がもう残業、残業でなかなか会計処理が難しいという話も聞いています。

そういった中では、会計資格を持った職員を育成するとか、簿記1級、2級を取らせるとか、あるいは、さっき言いました学校関係者は危機管理資格、防災士、あるいは建築士までですよ。

前回その高槻市やったですか、ブロック塀を教育委員会で調査したところ異常なしという回答で、その職員は何の建築士の資格もなかったということも聞いていますから、いろんな分野が今広がってきていますから、そういった中で、ぜひこういった今後求める人材として、市長、資格取得も積極的に進めていく必要がもう出てきている状況にありますから、こういった資格取得についてはどのような見解をお持ちか、お尋ねさせていただきます。

議長／小松市長

小松市長／私たち公務員、そして市役所の役割は、とにかく市民の皆さんのお役に立つことということだと思っています。

おっしゃるとおり、専門性というのはだんだん高まってきていますし、それにあわせて職員の専門性も高めていかなければならないと。

したがって、職員の資格取得については、これまでのようにしっかりと進めていきたいというふうに思っております。

こと高度な専門性というふうになりますと、やはりそこはなかなか職員もそこまでスキルを高めるといっても難しいところもありますので、そういった高度な専門性については、まさに、例えば外部のアドバイザーであるとか、委託であるとか、あとは例えば任期付採用であるとか、いろいろな形で高度な専門性を満たし、そしてそういった高度な専門性を持った方としっかりと話せるだけの一定の専門性を、職員のほうは身につける必要があるというふうに考えております。

議長／11番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／はい、よろしく願いをいたします。

そういった中で、いろんな、私にもいろんな相談業務というか相談事が入っている中で、非常に専門性というか、弁護士にちょっと尋ねてみらんとわからんというか、いろんな形の専門性を問われるような相談事が最近、非常に多くなってきたもんですから、ぜひとも職員の方々にもそういった機会を設けていただいて、それをまた人事に反映できるような制度づくりをよろしく願いをさせていただきながら、最後の質問に入らせていただきます。

人口減少と高齢化に伴う諸問題、2025年、2040年の周辺部の姿についてということで質問項目を上げさせていただいておりますけれども、もう皆さん御存じのとおり、2025年問題、2040年問題というのは、もう避けて通れない、あと、2025年まであと7年ですか、2040年まであと22年ですよ。

こういった形の姿になるんだろうかというのを、もう具体的に考えていかんといかん時代、

ときかなというふうな形で。

例えば国レベルでいきますと、当然 2025 年、2040 年問題は、医療、介護、労働力不足といった形のをどうやっていくかということで、大いに議論が開始を、もう数年前から実施をされております。

そういった中でちょっと一例ですけれども、周辺部でも長年、河川の草刈り等の委託事業を私の区ではやってきました。

ただ、そういった中で、高齢化と人員不足の減少にまたあわせて、もうちょっと危なかばいというふうな状況を含めて、河川の草刈り委託業務を今後、続けていくのかどうかというのが検討すべき時期ではないかというのが具体的に地域でもう出始めました。

それは若木、私の区だけではないかと思えます。

こういった県河川等の草刈りの委託をされているところは、もうそろそろ委託、年間数十万入ってきていますけれども、もう金の問題じゃなかばいと。

区長においても、もし事故等があったときには責任をどう取るかというふうな、いろんな問題が周辺部は抱えている状況に、現に来ております。

また、イノシシ点検(?)においてもですよ、これは国の補助事業で実施をしていますから、毎年点検作業が必要でしょうけれども、この作業にもですよ、もう高齢化と、もう出てくれる区民の方が少なくなってきていますもんですから、なかなか補助事業の条件として、定期的に点検はしますよというのが条件ですから、補助事業の中では、このイノシシ柵点検は。しかし、現実的にもうできかね、厳しい状況が現に周辺部は出てきているふうな状況をどう認識をされながら、今後 2025 年、2040 年問題に対して今後周辺部の環境が急変する中で、今後周辺部の課題、あるいは問題を市長自身としてどういうふうな形で捉えておられるのか、もう一度確認をさせていただきます。

御答弁をよろしく願いいたします。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／武雄市では平成 27 年の 9 月に策定いたしました武雄市人口ビジョンというものをつくっておりますけれども、これによりますと今後人口につきましては、減少傾向にあるということで出ております。

また、逆に高齢者の人口につきましては、2025 年まで増加傾向にあり、2040 年には高齢化率が約 36%になる見込みを出しているところでございます。

議員おっしゃられます、そのいわゆる周辺部におきましても、これを上回るペースで高齢化が進むのではないかというふうに考えているところでございます。

これによりまして地域の後継者不足、また、耕作放棄地、空き家等の増加など、さまざまな

諸問題につきまして深刻化していくという可能性があるというふうに認識しているところでございます。

また、高齢化に伴い、地域内における担い手不足とかが多くなることで、集落の維持管理等につきましてさらには厳しくなるのではないかとというふうに私どもも認識しております。

議長／11 番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／そういった中で、周辺部の労働力不足を自治体としてどう支えていくかというのも非常に今後大きな課題で、また次の機会でも質問をさせていただきたいと思っておりますけれども、現に今、部長も言われたように、現に 2025 年、2040 年はもう予測されているわけですよ。

また、こういうふうな少子高齢化も認識されている状況の中で、どうその状況を乗り切っていくかというふうな施策が一番、今つくっておかないともう間に合わないというふうな状況だと思いますので、よろしく願いを申し上げながら、いろんなこういった私自身も 2025 年、2040 年を考えたときに、国も地方の姿、第 32 次地方制度調査会が議論を開始をされました。

そういった中で、私の結論づけといいますか、地方自治体も今からは交付金が少なくなってきたてどうしようかという部分の中で、何とか地方自治体でできることは自分たちでやっていきなさいと、稼げる自治体をつくっていきなさいといわれていることは皆さんも御存じかと思っておりますけれども、徳島県の上勝町、皆さん御存じかと思っておりますよ。

葉っぱビジネス、葉っぱビジネスですよ、そういった中で、稼げるまちづくりの中で、非常にまちが活気づいている徳島県の上勝町ですよ。

そういった中で、ぜひ今後は、いろんな施策も大事でしょうけれども、具体的に稼ぐまちづくりの仕掛けをですよ、仕掛けづくりを市長、ぜひしていただいて、後はその区がやっていくわけですから、仕掛けづくりでまちを元気づけることによって、いろんな人口減少の問題とかいろんなことがこの仕掛けづくり、稼ぐまちづくりによって、そのまちが活性化、元気づいていろんな諸問題も自然と解決してくるんじゃないかということで、私なりに考えたところでもありますけれども、そういった形で、稼ぐまちづくりの仕掛けづくりを最後に市長に御提案をさせていただきたいと思っておりますけれども、このまちの、稼ぐまちづくりの仕掛けづくりに関しての御見解を最後にお尋ねして、私の質問とさせていただきます。

御見解をよろしくお願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／市全体でいうと、やはりこの稼ぐ自治体、稼ぐまちというところは大事になってくると思います。

そして、具体的な地域になりますと、私もこれまで、いろいろと答弁、重ねて答弁をしておりますけれども、例えば地域でつくったものを加工して売って、そしてそこで稼いだ分で、例えば地域の公民館を少し直すとか、あとはその地域の福祉を向上させるとか、公園に遊具をつけるとか、そういったことを実践をしている地区というのも全国に幾つかあって、やはりそういったところを、市全体だけではなくて地区、地区でできるようなところというのを少し支援をしていくというのは大事かというふうに思っております。

それをやるにつれても、やはり人口減に対してどうするのかというところありますので、今2040年構想というふうにスライドには出ておりますけれども、今、スター戦略あります。

スター戦略は大きく目指す姿と、中期の5年の取り組みというところを掲げていまして、その中でも自分たちでまちをつくる、さらには周辺部の話も入っております。

いずれ改定の時期にもなってくると思いますので、そこはしっかりと地域の皆さん、現場の皆さんの意見も積み上げてつくっていきたいというふうに考えております。

議長／11番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／ぜひよろしく願いをいたします。

きのう、おととい、9月の8日に若木バイパス、498号の若木バイパスが開通をいたしました。

今まで何万台と若木町内を通っていた車が、きのうからもう全く、もうバイパス、ほとんどバイパスですよ。

もうまちの様子がさま変わりというか、交通網がもう全然変わってしまったと。

そういった中で、若木町もどうするかという議題も今から出てくると思います。

何とか大楠公園を核に、また、私も初めてバイパスの開通式に、バイパスのほうから若木の大楠公園、また八幡岳を見たときに、やっぱりどうしても若木の大楠を拠点に、あの辺にこう花畑でもつくりながら、また、駐車場も整備しながらすれば、若木町自体も充実ができるんじゃないかということだと思ったところでございます。

そういった中でぜひ、いろんな地域、地域ごとによさがあるかと思えますから、もう一回地域の見直し、また地域のまちづくりの、自前で稼げるまちづくりの提案を今後ともしていきたいと思っておりますので、その支援も市長によろしく願いを申し上げ、私の一般質問を終わらせていただきます。

以上です。

議長／以上で 11 番 松尾陽輔議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備のため、5分程度休憩をいたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、14 番 宮本議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

14 番 宮本議員

宮本議員／おはようございます。

これより 14 番 宮本栄八の一般質問をさせていただきます。

またちょっと 8 項目になって、欲深いようになっておりますけども、説明は簡潔にやっていきたいと思えます。

まず第一番の市道の改良についてです。

大体市道というのは都市計画道路というか、街路事業なんかは歩道、また植樹してあります。

そしてその次には、市道公共といって国の補助金が入っているやつで家屋の保障とかもありますので、広くされると。

その次が市道の単独ということで、市単独なので、まあ家を解体してとかそこまではいかないというようなつくりになっております。

そこで、結局は都市計画道路も次は計画ない、主要道路の公共については今トライアルの前とか***付近ということで、考えられるのはもう市道の単独ということになるわけなんですよね。

ちょっと説明長いですがけれども。

そういうふうになってくると、結局できることが限られているということで、今山口議員の発案的なことも言われたと思うんですけども、ゾーン 30 ということで今武雄小学校付近に緑のライン、青もありますけど緑のラインが塗られております。

これをこの地区だけじゃなくて、ほかのところにも広げてほしいというのがお話です。

このゾーン 30 とかグリーンベルトにすると、車線をちょっと狭めないといけないので、よそであるような白線内に青ラインを書く、緑ラインを書いて注意喚起をするというふうな形でもいいと思うんですけども、こちらの 30 が書いてあるほうの図は、北方の大崎地区に以前合併する前に書いてあったんですけど、それはその下にあるよその自治体の写真ですけども、そういう立体的なものが書いてありました。

これについて以前質問したときには、もうそういうことはしないということでしたので、それはできないと思いますけども、この緑ラインを市内の小学校とかそういうところで広げていただきたいと思いますけども、これについてのお考えをお聞きます。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／議員御質問されましたカラー舗装につきましては、現在取り組んでおります武雄小学校周辺につきましては、歩道のない通学路がほとんどでありまして、さらには自動車の往来が非常に多い道路でもありましたので、子どもたちの通学時の安全確保を目的に、車両に対しまして注意喚起として施工いたしております。

ほかの地区ということですが、あくまでも地元の皆様方の御理解、御協力がないとこの事業はできませんので、そういうことで地元からの要望等があればまた検討してまいりますけど、今のところほかのところで市道でのカラー舗装を行う計画はございません。

議長／14番 宮本議員

宮本議員／多分それは、このゾーン30のことを全体的に言われてるんじゃないかなと思うんですよね。

これは確かに、車道を縮めてグリーンベルトをつくらなくていけないのですよね。

でも、よそのような白線内に書くというのは、別に相談をしなくても武雄市が危険と思うところにしていけばいいんじゃないかなと思います。

要望があればということですので、何すかね、これは三次市というところですけども、教育委員会事業でやってあるんですよね。

教育委員会がそういう学校近辺についてそういう緑ラインをすすめているということで、そちらのほうを考えていただけんといかんんじゃないかなというふうにも思います。

そしてその教育委員会が書いていることは、この事業は恒久的なものでなく通学路の安全対策ですと。

通学事故がないように歩道の整備を図るため、関係各所と連絡を取りながら（？）進めていきますということで、緑ラインはあくまでも緊急避難措置ということで、将来的にはやっぱ歩道をつけていただくというふうな格好に持っていただきたいと思います。

そういうことで、要望ということですのでそこまでわかりましたので、あとはその地区なり学校なり、要望していただければと思います。

次は、カラー舗装しかできないと言いましたけども、部分拡幅は今までもボトルネックの解消とか離合場所の確保とかは単独費でもしてきたと思います。

そこで、これは八並の若宮というところのカーブなんですけども、もともとはここは山がこう来ておりまして、神社もあって狭くなっていました。

それをここが改修されるというか、売却が行われるとき、市のほうが一部購入して、2車線ができるぐらい拡幅(?)して、これは結局そういう移転保証が入れないときをちょうどタイミングを捕まえて土地だけ必要な分だけ購入したという事例と思いますけども、これで大いにこの辺の交通というのは楽になっております。

そういうこともありまして、今商工会議所の前を改修しております。

その先にも都市計画道路が東、北、西にあるんですけども、どれもやらないということになっております。

都市計画道路というのはそれなりに意義があって設定してあると思いますので、やらないとすれば最低限のその問題点の解消をしなくてはならないと思います。

そこでさっきやった八並のカーブというのは、この解消だったんですよね。

私が以前から問題にしているのは、この小学校前の道路ですね。

こういうようになっております。

それで結局、家屋移転とかそういうのができないから、同じように空き地になっているときに購入して、それをずっと3軒くらい***ところで離合場所というんですかね、そういう格好に持っていかないといけないと思いますけども、まずはこの通りについて、以前山口議員のときにそういうことも検討するような話あったと思うんですけども、部分購入しながら離合場所の拡幅というんですかね、そういうことができないかお聞きします。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／議員御質問の路線につきましては、先ほどお答え(?)しましたとおり、ゾーン30ということでカラー舗装をしている区間でもございます。

一部車道を狭くしてまでも、子どもたちの安全のために速度も30キロ規制をかけておりますので、改めて車道を広げて車に対することは考えておりませんので、先ほど申しましたとおり、用地を買収してまでも拡幅する予定は今のところございません。

議長／14番 宮本議員

宮本議員／先ほど言いましたように、カラー舗装は緊急避難措置なんですよ。

そして、結局ここはもともとここと同じように歩道とか植樹をして進めていこうとしてあるわけですよ。

まだ残ってるんですよ、結局計画的にはですよ。

だから 30 もいいですけども、ここは武内のほうに、武内線のほうは大きくなっていますし、こちらについても県とこの道をたてるか、この今の県道をたてるかで話し合いがついていないということですけども、まずこっからこっちはまずはいいいとですよ。

だから、ここまでの間については、やはり青のライン、緑のラインで解決するような話ではないと思いますので、その辺よろしく検討をお願いします。

議長／宮本議員、何回も注意しておりますけど、ここからここまでとか、ここからあそこまでとかどの部分かと。

宮本議員／すみません。

このアマグロクノカド線（？）については、幅広くしていく必要があると思います。

よろしくをお願いします。

もう一つは、都市計画道路のほうで以前新町通、本町本堂線というのが都市計画道路になっておりました。

今は正式に外れていますけども、結局その高架というのは竹下町のほうから下西山の住宅街に上がる入り口でもあります。

本町本堂線というのが計画から外れて、それはそれなりに透水性の舗装をしてあっていいんですけども、下西山に入る部分が結局問題があると思います。

そこで、以前武雄市のほうはこの家が解体されたときに、1メートルぐらいを購入して広げてあります。

その後はもうちょっとこう離合できるようになって、当時尋ねたんですけども、いや税務署のほうに移転する話もあるのでその動向を見てからというふうな話もありました。

それで10月移転するっちゃうことになっておりますけども、そこで言われてたこの拡幅というのが必要だと思いますけども、その辺についてのお考えをお聞きします。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／議員御質問の路線についてでございますけど、確かに、以前に拡幅の要望がありまして家屋が解体された後に1.5メートル拡幅いたしております。

その結果、現在4.5メートルありまして、車同士の離合それから県道へ合流する際の***の確保が十分できていると判断しておりますので、武雄税務署跡地の用地を買収してまでの拡幅は今のところ考えておりません。

議長／14番 宮本議員

宮本議員／4点何メートルって一応言われるんですけども、今住宅地を開発するとき宅内道路でも6メートルにしてくださいということが条件になったり、許可をしているんですよね。それを武雄市地帯は4メートル幾らでいいと言えば、つじつまがちょっと合わんとじゃなか、住宅開発の人に6メートルとって離合させてくださいと、いや、こちらをって。いや多分ここが、またぎりぎりまでたってきたらそう簡単にはいかないと思います。そういうことを、とりあえずきょうは述べたいと思います。

続きまして、下水道の高料金対策です。

以前武雄市は矢筈の農業集落排水、河内の農業集落排水の金額設定のときは、将来的にどう広がるかわからんから、たしなみということで、よその自治体の金額をこう持ち出してきて設定をされたと思います。

そのときは、***の農業的な予算もあつたつちゅうのもあつたかもしれませんが、そういうふうを始められたと思います。

新武雄市になってから維持管理費程度っていうことで、私もそれ仕方ないかなというふうにちょっと思っていました。

それでやっと維持管理費を超える状態になって、少しそこを考えてみたらと言いましたら、今度急に施設の利子を条件に加えるみたいなことを言われたんですよね。

だからそれは超えてないって。

あら、そうなってくればまだどこまで加えて計算してあるのかなということになって、今度下水道の処理施設が1号機から2号機を稼働してあります。

今年度から、私もよく知らなかったんですけども稼働してあって、どのくらいかかるんですかって、してみなきゃわからんということですよ。

ということで、そうなれば、その料金の根拠というのは一体どこまで広がっていくのかということ、そしてまたそれをどう下げていくのかについてですね、ちょっとお話をさせていただきたいと思います。

今の状況っていうのは、市ですけども2000円台が5カ所ですね、3000円台が3カ所、そして武雄市が4000円台となつとるわけですよ。

だからここに根拠があるのかなというふうになつとると思ひまして、再度この根拠についてお尋ねしたいと思います。

議長／今福上下水道部長

今福上下水道部長／おはようございます。

料金の設定する根拠と申しますか、どういうふうな基準でやるべきなのかというふうな御質

間だと思いますけれど、武雄市といたしましては、最低でも維持管理費は使用料でまかなうことを基本というふうを考えているところではございますけれど、現在のところ、その維持管理費すら使用料でまかなえている状況にはございません。

現在の状況でいきますと、現行の使用料水準を維持するために、一般会計からの繰入をお願いし、市民負担の軽減を図っている状況というふうなことで、基本は維持管理費をまかないたいと思っておりますが、まだその状況にはないというふうな形でございます。

議長／14番 宮本議員

宮本議員／一般会計から維持費を入れるわけではないと思うんですね。

施設の工事に対してのですよ、国庫補助のところですよ、一般会計からの補助はありますけれども、維持費を一般会計から入れることはないんじゃないかなというように思います。

ちょっと今聞いたところでですね。

それと、維持管理費、この間多分ですよ、決算書では純粹にそこだけ見たら、超えてたと思いますけど、それはどこまで含めるかの関係もあると思いますけども、そしたら結局超えないと、それがいいわけに今ちょっとなってるんですけども、そしたら今度2号機が回転して、そしたら維持管理費が上がったら、今度値上げをするんですか。

議長／今福上下水道部長

今福上下水道部長／先ほどから申しておりますとおり、武雄市としては、維持管理費はまかないたいというふうなことがあります、市民負担の軽減等を考えながら、これ以上の負担を大きくしないような形をとるために、一般会計からの繰入等を受け入れながら、その水準維持に今努めているところでございます。

なおかつ、経営努力といえますか、維持管理費の低減に向けてはしっかり努力をしている次第でございます。

議長／14番 宮本議員

宮本議員／いや、今、維持管理費にお金を入れているというなら、値上げしなくちゃいけないでしょ。

議長／今福上下水道部長

今福上下水道部長／現時点で、料金の検討を行うとしましたならば、原価としては料金の値上げというスタンスでしか資料の提出はできません。

しかしながら、市としては、政策としていろんな部分のバランス等も考慮しながら、市民負担の軽減というふうなことも考えながら料金の決定をするわけでございますので、そういった部分については、不足部分について一般会計からの繰入等を入れながら決定をしていくものと考えておるところでございます。

議長／14番 宮本議員

宮本議員／繰り入れると。

そしたら3000円台にしていいんじゃないかなと思うわけですよ。

なんで***4000円台にせんといかんのかと。

またこれについては、もうちょっと根拠、その結局維持費と住民負担の軽減というのをどう計算してあるのか、また次回にお聞きしたいと思います。

続いて、そうですね。

まあ、いいです。

市職員の働き方改革に進んでいきます。

今、国、地方で働き方改革というのを言われております。

ワークアンドライフですね。

武雄市も多分取り組んであると思うわけですよ。

だからちょっとそれがどういうふうにしてあるのか、よくわからないんですけども、その辺の取り組みの3本柱とかそういう柱の部分と、これまで行革で残業を一つの指針として削減したりしてきたと思いますけども、この辺のワークアンドライフの武雄市の3本柱とか、メインにやっているところと、残業の削減状況についてお聞きします。

議長／水町総務部長

水町総務部長／市職員の働き方改革という御質問かと思いますが、市といたしましては、職員の総労働時間の短縮と、それからワークライフバランスの推進に取り組んでいるところでございます。

具体的な手段といたしましては、業務終了から次の業務開始までの間のインターバル制度の導入。

それから、日頃から早めの退庁を意識づけるための、毎日夕方の庁内放送。

それから、交通公共機関の利用促進のための勤務時間変更制度の導入をいたしております。

それから、健康増進の観点からは、自転車通勤やスニーカー通勤の推奨などにも取り組んでおります。

それから、残業の実態でございますけれども、28、29年度につきましては、災害対応等もございましたので増加しているといった状況でございます。

議長／14番 宮本議員

宮本議員／インターバル、そこまで残業はないと思いますけども、インターバルとか自転車、自転車はだいぶ進めば、駐車場も減ると思いますけども、これも近い人、遠い人あるので、いろいろ難しいところもあるかなと思います。

残業については災害もあってふえている、災害の分がどんだけなんかわかりませんが、あまり減っていないという話も聞きますので、うーん、というふうな感じもあるわけなんですよね。

それで、残業も減ってないと、あらららと。

それで今の状況は、職員さんもだいぶ行革で減らしたということで、364人ということで、市民の方はだいぶ減ってるもんねっていうふうに言われますけども、結局、臨時嘱託300人、再雇用20人で、もうすぐ正職員を越す状況になつてくるわけなんですよね。

だから人的には結構充実しているということになってると思うわけなんですよ。

それで、保育所の民営化とかですよ、業務委託、指定管理者とか、そういうのもしてきて、結局そういう事業もある程度減らしてきているわけなんですよね。

そこで、残業がそういうことであるならば、もう一段、市職員でなくていいのは、もう給料的なものから考えれば2人ぐらいか、1.5人ぐらい雇えば臨時嘱託をふやしてみたりとかですよ。

そして、事業が今、何とかとか、イベント的なものが結構多いかなと。

プレスリリースを送ってきても、もう次々、次々、いろんな仕事が出てきてるわけなんですよね。

だからその辺の仕事の見直しとか、そういうのも必要ではないのかなというふうに思いますけども、この辺についてお聞きします。

議長／水町総務部長

水町総務部長／まず、議員が今モニターのほうでお示しいただいております臨時嘱託職員の数300ということで表示されておりますけれども、これにつきましては放課後児童クラブですとか、学校生活指導員の方とか、学校関係の臨時嘱託の職員が162名ということで含まれ

ておりますので、本庁舎内における臨時職等につきましては150人程度ということでございます。

確かに臨時職員数の数は若干増加はしておりますけれども、臨時嘱託職につきましては、臨時的な業務に見合った数を必要に応じて雇用しておりますので、正規職員の削減数や業務量に臨時職員の増員数や業務量がストレートに入れ替わるものではございません。

臨時嘱託職員の増員によって単純に全体の労働時間が減少するというわけではございません。

議長／14番 宮本議員

宮本議員／単純に減ると思わんけど、でもこれを先生とかがしたらふえるわけですよ、はっきり言ってですね。

その学校の指導員とかをですよ、正職員でしたらふえるわけなんですよ。

だから臨時職員をふやしていかんという***言ってるわけじゃないですよ。

もう、これを、残業時間を減らすためには、嘱託とか再任用をふやして行って、そういうふうクリアせんといかんと、残業減らしていかんといかんとという提案と、際限なくふやして行ってもいかんから仕事の見直しというのも必要ではないだろうかと、絞り込みも必要じゃないだろうかと行っているわけで、嘱託職員がいかんと言っているわけではありません。

そっちのほうに正職員から変わっていかんばいかんし、また、もう一方では仕事も減らしていかんといかんですよと言ってるんですけども。

議長／水町総務部長

水町総務部長／先ほどの学校関係の放課後児童クラブの、例えば放課後児童クラブの指導員の関係でございますけれども、これまでは3年生までだったものが、制度の改正によりまして6年生まで拡大された、そのような制度的なものの影響を受けての増員になっているわけでございます。

臨時職員につきましては、その臨時の業務量の増減に対応して雇用しておりますので、臨時職員を余計雇ったからといって、残業時間が減るというわけではございません。

いずれにいたしましても、今後の業務や事務事業の見直しにより労働時間の縮減に努めてまいります。

議長／14番 宮本議員

宮本議員／最後のそこだけを聞けばよかったですよ。

事業の見直しも、多分必要になってくる。

人の問題もあるけど、事業のほうの問題もあるのかなど。

先ほど言われように、放課後児童クラブが延びたと、それは延ばさんといかん。

そしたら今度、減らしていいものは何なのかというのも考えていかんといかんでしょということを行っているだけですので、考えは部長と一緒にということです。

よろしくをお願いします。

続きまして、働き方改革のもう一つ、私がちょっとたばこを吸わないせいもあるかもしれませんが、結構、たばこ休憩が今、結局、吸えるところが遠くになっているから、言ったり来たりでも何分かかかるし、吸うのにも何分かかかるということで、結構かかって、***電話したときには、ちょっと今いますけども、ちょっといませんとかですね、そういうこともあったりしてですよ、それは別にほかの人にかわればいいだけの話かもしれませんが、そういったところで、たばこ休憩がリフレッシュになったり、そこで情報交換になっているという部分も確かにあると思います。

そしたら禁煙者もリフレッシュしたりですよ、情報交換する場所が必要ではないかというふうに思うんですけども、以前、庁舎の建設のときに担当者に聞いたら、そういう場も設けて、ちょっと吸わない人も息抜けるようにするというふうなこともちょっと聞いたんですけども、実際開けてみれば、ちょっとそういう場所もないということで、もう一度、何ですかね、禁煙者の、禁煙者というか、吸わない人の息抜きとか、そういうことについての方策というんですかね、インセンティブというか、インセンティブじゃなくて、平等に扱うようなことができないかについてお聞きします。

議長／水町総務部長

水町総務部長／非喫煙者のためだけの施設は設けておりませんが、職員が自由に利用することのできる休憩室を設置しておりますので、必要に応じて、その利用を進めたいと思います。

議長／14番 宮本議員

宮本議員／そうですか、ちょっと私がそこに行ったことないもので、何かコーヒーとか何とか置いてあって、こう自由に飲めるような感じですかね。

何か、運動するところっていうふうにも聞いたけど、そいはまた目的が違うのかなというふうに思います。

そこをはっきり、休憩室なのか運動室なのか、そこを明確にせんとまた利用の方法も違って

くるかと思いますので、よろしく申し上げます。

次、指名業者のはたらき方改革です。

これどうなのねって、こう聞かれます。

以前、業者の方にも週休2日をとれるような日程とか価格ではないのではないかというのが数年前にあって、今は週休2日の推進には、工期をある程度確保する、また、予定価格にその分を上乗せするというので、一応、市のほうの発注側としてはそういう配慮をした発注になっているということになっているという理解しております。

ただ、今度は業者の、目的は、その指名業者なりに、市の関係する業者の方の従業員さんにお休みをとってもらいたいというのが趣旨なのだからですね、そこまで行き着かないとちょっと意味がないと思うわけなんですよ。

それで、今は市のほうの発注段階では、そこまで見込んで発注していると。

しかし、その業者の人が、経営者がそれを実行に取り組んでいるか、取り組んでいないかは、ちょっと今は全くわからないわけなんですよね。

そこでですよ、いろいろ調べるといっても大変です。

それで、結局、市の税金を使ってその分みてあるのに従業員さんまでいかんっていうのは余りいいことではないもので、そこで、就業規則を最初の登録のときに出してもらおうとかですよ、自主申告で、調査権はないので、自主申告でもいいので、そういうのを言ってもらったところは何かインセンティブを与えるとか、指名にも3回に1回だったら、3回に2回とかですね、そういうのがあって、働く従業員さんの、働き方改革を変えていかんといかんと思えますけれども、その辺をうまくする方法はないかについて、お聞きします。

議長／末藤会計管理者

末藤会計管理者／おはようございます。

建設業者の週休2日制が進んでいないということで御質問でございます。

宮本議員／進んでないやろう、進めるためにやろう。

末藤会計管理者／進めるための施策についてでございますけれども、現在、工事発注、入札に当たりまして、工事の種類、規模に応じて施行能力等級ヒョウ（？）を判断して業者の指名を行っております。

この指名におきまして、週休2日を実施している業者を優位にする取り扱いは行っておりません。

そして、登録の際についても、週休2日制を実施しているところについてというような特別

な基準は設けておりません。

議長／14 番 宮本議員

宮本議員／いやいや、だからしていないからですよ、それでは意味がないから何かしてくださいということで、答弁がちょっとそういうことで、今の時点はそうしかないということですので、そこについても、ちょっと考えていただきたいと思います。

まだ、この次かにそういうのを全国的に調べてもらって、何かあれば取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、競輪場公園の練習場整備等です。

ちょっと説明を省きますけども、一応、ここに BMX コースがあります。

ちょっとここではなだらかに見えるんですけども、幼児にとっては結局もう背丈くらいまであって、ここにちょっと前の人が渋滞すると後が行けないというふうな格好になって、結構停滞するとか、それを越えようとしてちょっと危ないようになったりとかしております。

そこで、競輪課のほうでも、ばって、早速というんですか、その隣のこの入り口、駐車というか車の入り口のところを仕切って、ここに紙張ってありますけれども、練習場というのをつくって、練習をしてこっちに上がってくださいということで、スムーズに行く策を思い立ってぱっと実施してあるんですけども、ここについてもですよ、もうこのコースをなだらかにせん以上は絶対ここがいるわけなので、ここでもちょっと狭いかもしれませんけども、この整備をですね、泥を入れてする必要はないですけれども、ラバーを張ったりとかですよ、ここにイド（？）みたいなやつがあるので、ここをちょっと平らにするとかですね、そういうことが必要かと思えますけども、これについてお考えをお聞きます。

議長／松尾営業部理事

松尾営業部理事／BMX の練習場につきましては、競輪場公園の管理棟の南側のスペースでございます。

この場所につきましては、ホンジョウ（？）ナイター競輪及びミッドナイト競輪の開催時に照明用の発電機の搬入や、イベント開催時に利用いたしております。

そういう関係で、恒常的な練習場としての整備は考えておりません。

なお、安全確保のために路面に表示サインなどを描いて注意喚起を行い、安全に利用いただけるようにしたいというふうに考えております。

議長／14 番 宮本議員

宮本議員／ここは発電機を置いてせんといかんと。

そしたらですよ、やっぱり別の場所か、発電機を別の場所に置くか、時期によってはこっちのほうが人数多いとですよ、そのコース自体よりもですね。

だから、根本的にちょっとそこは考えていかないとですよ、せっかくの BMX コースが何かもったいないなというふうに思いますので、ここをできんだったらその別の方法を考えるべきじゃないかなというふうに思います。

もう一つは、ここに書いてありますけれども、5時までとこう書いてあるんですよ。

自転車の貸出は従業員さんの関係で5時までかも、仕方ないかもしれないですけども、意外と夕方ですね、夏なんか特に夕方ですけども、自分の自転車だったら走ってもいいんじゃないかとか言われたりするわけですよ。

確かに、炎天下を避けて夕方、お父さんが帰ってきてから一緒にこう回ろうかなと、貸してはくれないので自分で用意すると、それはもうできないのかなというふうに思うんですけども、その辺のこう、そしてまたこれが年中無休に一応なっているんですけども、その辺のルールももうちょっとしっかりしたほうがよくないかなというふうに思うんですけども、これについてお考えをお聞きします。

議長／松尾営業部理事

松尾営業部理事／BMX コースの利用時間は午前9時から午後5時としております。

5時以降につきましては管理人不在となり、また、安全面も確保ができません。

また、この BMX の利用対象者を基本、幼児から小学生低学年といたしております。

子どもたちの夕刻での通常の帰宅時間等から考えましても、午後5時は適当な時間ではというふうなことで考えておるところでございまして、利用時間の変更等については今現在考えておりません。

議長／14番 宮本議員

宮本議員／でも実際、こちらの正面から向かって右側のほうに遊具とかあるんですけども、5時以降も結構来てありますよね、はっきり言ってですね。

涼しいからというのもあってですね。

こっちは遊べるわけなんでしょう。

だからその辺もですね、いまいち私からするとはっきりしないというか、ここについてもですよ、その発電機をどの程度いるんですかね。

絶対ここじゃないとだめなんですかね。

議長／松尾営業部理事

松尾営業部理事／発電機を置く場所につきましては、現在、その練習場としているスペースの奥に置いている状況でございます。

そういうことで、搬入の際にということですので、恒常的な施設としての整備は考えていないということでございます。

議長／14番 宮本議員

宮本議員／ここに搬入するためだったらですよ、別に搬入部分だけをこうしてもできるとやないですかね、はっきり言ってですね。

別に搬入してもいいようなラバーとかでしておけばですよ、何も問題ないんじゃないかなと思いますけども、次にまた提案したいと思います。

続いて、市営住宅の空室と対策って書いてあります。

まず、今年度、30年度にですよ、これからの10年間の市営住宅等(?)を決める計画、武雄市住宅取得計画というのが策定されます。

大体もう半年ぐらいたっているんで、大体の筋道をわかっていかないといけないんですけど、まだちょっと明確でないし、どういうふうになっているかもわかりません。

それで、あと半年でばばっと決めていかんといかんと。

そこで、今その担当者とかいろいろこう話して、空き室の現状とか何か話すけども、結局、自分で行ってないっていうんですかね、結局、管理を全面委託してあるので現場に、空き部屋に行ったことないと、訪ねて行ったことはないというふうなこともありまして、まず、今回は、その計画策定前にですね、空き室82室(?)行く必要があるのかどうかわかりませんが、自分の目で、行って、そして実際は住めないっていう基準の型も109室あるわけなんですよね。

だから、もう和田住宅一つ分ぐらいは、もう完全に要るか要らんかの判断ぐらいのところになるわけなんですよ。

そこで、まずは、担当者のほうがその現地を見て、今、空き家が、何でここが空き家になるのか、間取りの問題なのか、エレベーターの問題なのか、ガスの問題なのか、そういうのを確認していただくことが、原因と対策を考えることが次の計画に役立つと思いますけども、まず、その担当者と言わず、部長でもいいと思いますけども、現地を見て原因と対策を考えていただきたいと思いますけども、これについてのお考えをお聞きします。

議長／高倉まちづくり部理事

高倉まちづくり部理事／おはようございます。

ただいま、議員の空き家の状況についての御質問でございますが、市営住宅の空き家状況につきましても、現在、指定管理者でありますところが状況を把握しているところでございます。

市は随時その状況を共有いたしまして、把握をしているところでございます。

また、必要に応じて、修繕等が必要であるところは、職員が出向いて確認をしているところでございます。

議長／14番 宮本議員

宮本議員／だから、一応ですよ、尋ねて聞いてって、今幾ら入ってるんですかって言うけど、ちょっと尋ねてみますって言われるわけですよ。

いやいや、空き家ぐらいは、今尋ねんでも、情報を共有しているなら、以前、議会でも言われてましたけど、インターネット、ホームページに空き家情報とか間取り情報とか、金額の、何っていうかね、基準家庭(?)での金額とかいろいろあっていいと思うわけなんですよ。でも、把握しているっていうけど、実際、ぱっと聞いて答えられんと思うんですよ、どこがどういう状況でというのですね。

して、工事のときは何カ所か行かれるかわかりませんが、ぜひとも、普通の空き家を見ていただいて、私もすぐ、行くだけは行きますと言われるコタイ(?)って思ったんですよ、現地を見てみますと。

10年に1回というか、そういうこともあるのでというふうに思うんですけども。

今、以外に見に行くことはできないんですかね。

議長／高倉まちづくり部理事

高倉まちづくり部理事／現場の確認でございますが、その辺は入居者及び指定管理者から連絡があれば、すぐさま対応していきたいと思っております。

議長／14番 宮本議員

宮本議員／多分、指定管理者もですね、市の職員さんの手間をとらせないように、最低限だけ

見に行ってもらってると思うとですよ。

そうじゃなくて、普段の形で、何ですかね、住宅のキャクツケ(?) みたいに行って、ぼつと空室は、窓あけて空気を入れかえたりですよ、そういうことをしてほしいと思います。

よろしく願いいたします。

続いて、証明書の聞き取り発行です。

これにつきましては、総務委員会で秋田市役所に訪問しました。

別のところも行ったんですけども。

それで、防災室があって、防災室の見学をしてずっと下におりていきました。

そしたら、白い机のところですね、ぽつんとレターケースみたいに入ったところに紙があったんですよ。

何かなと思ってこう見たら、繁忙時って書いてあったか、何か忙しいときには記入をお願いしますって書いてあったんですよ。

これなんですかと職員さんに尋ねたわけなんですよ。

いや、これは申請書用紙ですよって。

いや、申請用紙、忙しいときは書いてください、これなんかおかしくなかつたか言ったら、いや、聞き取ってから発行してるっちゅうわけなんですよね。

何も、そういう申請書を書いてもらわんでもいいっちゅうわけなんですよ。

忙しいときには書いてほしいっちゅうことで。

あら、40万都市、4万都市でできんのが、40万都市できるのかなど。

委員の皆さんも、ぼかんとしていたと思います。

それで、よくよく考えれば、今AIスピーカーといって、電気消してくださいって言えば電気消えたりとかですね、そういうふうにしておりますけども、武雄市の場合は人海戦術ですので、今、人海戦術ということになるかと思っておりますけども。

今、職員さんがどうしてその、台帳から検索しているかというのは、ここに書いてありますように、生年月日で打ち出して、ぼんって上がったやつをこれって、こうしているわけなんですよね。

だから、住所をですよ、例えば武雄市***のこの何万何千ってこう書かなくてもですよ、書いてそれを職員さんが打っているわけじゃないわけなんですよね。

確認の道具なんですよ。

ということは、結局、どうせ免許証渡さんといかんわけですよ。

そしたら、極端に言えば、生年月日もそれに書いてあるから、それ言ってもらっていいですけども、生年月日言ってそれ確認すれば、本当は書く必要ないと。

記入は無意味じゃないかなっていうのが、今回いろいろ勉強してわかったわけなんですよね。

だから、いっぺんにはいかななくても、高齢者とか、きのうもおられたけど、子どもさんを抱

えて、荷物を持ってこうして書くとかですね、そういう方もおられますので、こういう聞き取りによる証明書発行もできるんじゃないかちゅうふうに思いますけども、これについてお尋ねします。

議長／岩瀬福祉部長

岩瀬福祉部長／聞き取り発行の質問だと思います。

新庁舎においても、武雄市でも新庁舎のワンストップ窓口を導入するに当たり、この申請書自動作成システム導入も検討いたしました。

しかし、現在、使用している武雄市の住基システムでは対応ができないということで、導入には至っておりません。

ただ、先ほどおっしゃられました、高齢者とか、手がふさがった、お子さんを連れた方については現在、職員によるお手伝い等をして、できるだけ利用者の不便にならないような形をとっております。

議長／14番 宮本議員

宮本議員／お手伝いというか、記入まではしてやってないですね。

ただここに、***こう説明するだけで、記入代行もしているんですかね。

議長／岩瀬福祉部長

岩瀬福祉部長／高齢者や障がいのある方については代筆記入も行っております。

議長／14番 宮本議員

宮本議員／そしたら、その辺ももっと宣伝してですよ、代筆する必要もないとですよ、結局、生年月日でわかって、その代筆した紙は不要なわけだからですね、ある意味ですよ。結局、住所で検索してないちゅうわけだから、生年月日で検索して出てきたやつを確認しているだけちゅうことだからですよ。

そういうのも、私、今度初めて聞いて、俺は全部こう打ち出してしてあると思ったわけですよ。

でも、そういうことでないというので、その辺のもうちょっと拡大をお願いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

それで、続いてですね、公民館での証明書発行です。

一番最先端のはですね、武雄市じゃなくても市外からとれるコンビニ発行が一番いいんですけども、マイナンバーカードが余り広がってない、また、費用対効果がマイナンバーの発行に対しての費用が余り効率よくないと。

ふえればいいんですけども。

それと、広域電算処理で鹿島さんとかどっかの同意も得んといかんということで、ちょっと今のところは難しいかなと。

そしたら、また原点に戻ってやらんといかん。

すると、伊万里が昭和の合併のときの支所とか派出所、出張所の関連でずっとこうやってこられておるわけですよ。

考えた末がファックス発行になっているわけなんです。

それで、結局 13 の公民館を出張所扱いにして、併任(?)してファックスで発行してあると。武雄市も今、サービスセンターで北方、山内はあるんですけども、東川登、西川登、若木、武内、朝日、橘でも、伊万里方式ではできるのではないかなと。

伊万里方式では、この右側のほうの大河内、大坪、伊万里、橘、牧島というのは、もともとの伊万里市で、とは近いからということで戸籍、住民所の写し、印鑑証明、税証明ということで、ちょっと遠いほうは、出生届、死亡届、転入転出までできるということです。

そして、今、この数年前に電子認証といっちはんこのほうも電子でできるようになっておりますので、別にはんこの保管とかそういうことも心配はらないということで、公民館のファックスを利用して、自動的に偽造防止用紙のほうに印刷されて出てくるようにプログラムがしてあるっちゃうこと、もう何ら問題ないと、お金もかからんというふうなことを言われますので、武雄市でもこういうふうにして、若木のほうでも復活すればですよ、もものかわの辺の人はもう行かないで、10キロ節約できているわけですよ。

多分、若木から武雄ちゃうって13キロくらいあって、例えば伊万里のほうにお勤めの方は、武雄ヨウ(?)のほうまで10キロ行って印鑑証明とって、また10キロ行って提出せんといかんっちゃうことになりますので、この際、コンビニ発行ができんということで、新たな道として公民館での証明書発行がいいかと思えますけども、市の考えをお聞きします。

議長／岩瀬福祉部長

岩瀬福祉部長／コンビニ交付サービスにかわるものとして、各町公民館で証明書が発行できないかという御質問ですが、各町公民館での証明書発行は現在考えておりません。

しかし、武雄市においては、もっと便利で、高齢者や障がいを持つ方、交通手段がない方に

については、動く市役所というのを平成19年4月より行っております。

この中で、先ほど言われた窓口の証明並びに福祉関係の受理並びに発行等もしておりますので、これを活用して、現在、武雄市は行っているところでございます。

議長／14番 宮本議員

宮本議員／その動く市役所ってまだあったんでかね。

私、よく知らんなかでも(?)以前の話とっていたけど、大体利用者はどのくらいありますか。

議長／岩瀬福祉部長

岩瀬福祉部長／現在、***市役所が行っております。

福祉部の関係で、直近の8月分の実績でございますが、窓口関係でマイナンバーの交付関係で5件、サービスセンターで5件、並びに健康課(?)では、保険証の交付時期もありましたんで、保険証の交付で10件ということになっております。

以上です。

議長／14番 宮本議員

宮本議員／ちょっと、これについてはちょっと詳しくはですね、またそのほうを伸ばしていったらいいのか、でもそれは人件費がかかりますよね。

人件費の計算とかは多分してないと思うわけですね。

してありますか。

議長／岩瀬福祉部長

岩瀬福祉部長／全てにおいて、費用対効果というのは当然考えるべきだと思いますが、これは市民サービスを優先させていますので、そこについては検討しておりません。

議長／14番 宮本議員

宮本議員／だから、総体的に考えれば多分こちらがいいと思うわけですよ。

はっきり言えばですね。

公民館のファックスがそのまま利用できるんだから、ほとんど金はいらないんですよね。
よろしく願いいたします。
以上をもって私の一般質問を終了します。

議長／以上で14番 宮本議員の質問を終了させていただきます。
ここで、5分程度休憩いたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。
一般質問を続けます。
次に、10番 末藤議員の質問を許可いたします。
御登壇を求めます。
10番 末藤議員

末藤議員／こんにちは。
午後のつもりでしたけども、ちょっと前段がさばけましたので、ただいまから、末藤正幸の一般質問を、午前中のうち少し入っていきたいと思います。
その前に、本当に今、テレビ等で報道がっております、日本、本当に災害がこう、何か自然災害が多くなってきたなということで、何といいましょうか、関心を持ってテレビを観ているところでございますが。
昨年の北部九州の豪雨、ちょうど1年前ちょっとになりますかね、その後にことしになりまして大阪の北部地震、それから、先日の台風21号による災害、そしてまた、9月6日には大きな地震が北海道に起きまして、本当に映像を見ているとですね、大きな石が、広島には大きな石が流れてくる、流木が流れてくる、それから、台風では本当に手まりのように自動車が、車が飛ばされているのを見て、あんな映像は今まで見たことなかったなということで思っているところでございます。
また、北海道の地震、本当に今まで見たことのないような映像がありましたけども、崩れるときはああいうふうに崩れるんだなということで、本当にこの自然の驚異をかいま見たところです。
本当にこの災害で犠牲になられました皆さんに対しましては、心よりの冥福を申しまして、それでまた、被災を受けられました皆さんには心よりのお見舞を申し上げまして、被災地が一日でも早く復興しますように、心よりの御祈念を申し上げたいと思います。
それでは、質問に入らせていただきます。

今回の私の質問は5項目ということで挙げております。

1項目目、防災関係ということで、まず1番目に防火水槽への給水対策。

給水対応といいたいでしょうか、給水の方法改良ということでお願いしたい。

それから、2番目にライブカメラの確認。

これは、定点カメラ、防災カメラの、定点カメラのこの確認についてお尋ねしたい。

それから2項目目、みんなのバスの運行経路について。

これは運航経路の見直しについてお願いしたいということです。

3項目目、危険空き家の住居

これはですね、危険空き家に対する補助があります、その募集に関して若干聞き取りをしたということがありましたので質問します。

それから4項目目、子どもたちの負担軽減。

これは、今教科書、また、いろんな荷物が多くなって、子どもたちに負担をかけているということで、今、武雄市でどんな状況なのか、また、改善はできないものか、お尋ねをしていきたいということでございます。

5項目めに道路関係ということで、この道路に関しまして、これは山内町の茅場踏切、これの改良についてお尋ねをしていきたいということで、5項目挙げております。

それでは早速、防災関係の防火水槽への給水対策ということで質問していきたいと。

この映像は、写真は、防火水槽2カ所を撮って写しております。

そばのほうに水路があるのが、これから自然水流を利用して水が流れてきて、防火水槽にたまるようになっておる水槽でございます。

右側の写真もそうですが、一番右の端の水路から水が流れてきて、市道を横断して防火水槽にたまるということで、自然水流を利用して防火水槽に水をためる方式でございます。

次はこの防火水槽ですが、この防火水槽ということで表示もされておりますが、周りはすっきりしております。

草も生えておりません。

これは水道水ですね、水道水、本管を分岐して、それからバルブ、手前にはあの丸いのはマンホール、小さいマンホールがありますが、そこにバルブをつけて、それで水色の水道配管から水をためるということで、水道水をすべて水が水道水になる防火水槽です。

そのほかにも防火水槽に水をためる方法としては、近くに消火栓があって、それから消火栓に消防ホースをつないで水をためるといような方法もとられる箇所もあるかと思います。

これは違ったところの、以前、改善をしていただいて、以前はこの防火水槽は自然水利から水路を通って防火水槽に水がたまっておりました。

ところが、いろんな問題がありまして、水道を分岐して、後で改良をしてバルブをつけて、今は道水からここに給水されるようになった防火水槽でございます。

ということで、ここで質問に入りますが、今現状ですね、防火水槽の現状、防火水槽に水道水をためる、ためれるようになっている防火水槽は何カ所くらいあるのかですね。全体の防火水槽も含めまして、ここでお示しいただければと思います。よろしくをお願いします。

議長／水町総務部長

水町総務部長／武雄市内に整備をしております防火水槽の整備であります、全体で 363 基です。その中で、直接水道水を給水できる防火水槽が 108 基ということでございまして、ちょうど 30%でございます。

議長／10 番 末藤議員

末藤議員／今、お示しをしていただきましたけども、全体の防火水槽が 363 カ所、そのうちの水道水で給水できるところが 108 カ所、30%ぐらいということでございます。この自然水利を利用して防火水槽に給水するというのは、やはり自然水利、ため池とか堤とか、それから水を落として水をためるようにして、水を利用しためるわけですね。それで、大雨のときなんかは土砂が混じって、混じった水が入るわけですね。濁り水を、砂を含んだ水が入り込みます。そして、これは天候によっては渇水時期、雨が降らない時期とかは、水が今のように水位が減ってきて半分程度になったりします。それと、今申しましたけども、一番厄介なのが砂利、土砂を含んだ水が入ってきて水槽の内に堆積してくるわけですね。それで水がたまる量が少なくなってっちゅうことで、管理を、これ山内町なんです、管理は地元でされているっちゅうことで草払い、まずはそういう水槽の中の土砂の撤去、こういうのも地元でされているということを知っております。それで、苦情がなかなか、お年寄りになってですね、堆積した土砂を撤去するのがなかなか難しいということで、周りにこうフェンスをしてあるわけですね。そういうことで、なかなか出しにくいっちゅうことで、苦情といいましょうか、意見を聞いたところでございます。そういうことで、やはりこういうふうな、もうこういうきれいに舗装まで、周りに水道をつくらんでいいものですからきれいに舗装もできますし、これはもうすぐ道のところにも水道管がありましたので、すぐにこういう改良をしていただいたわけでございますけれども。

本当に水道水が一番給水的に安定しますし、そういうふうに土砂も入ってこないということで、今からですね、やはりこう政策的に計画をして、水道水を入れるように、給水できるようにもっていかれないかということで質問したいと思います。

よろしくをお願いします。

議長／水町総務部長

水町総務部長／防火水槽への給水につきましては、水道管から直接水道水を給水するほうが最も安定的でございますし、それから、火災の際も、水槽への給水手段としては有効であろうと考えております。

ただし、水道管等に接続の防火水槽すべてを一斉に改修するということが困難でございますので、自然水利からの給水が難しくなった防火水槽、あるいは付近に消火栓がない、あるいは消火栓を設置することができない箇所など、水利条件等を考慮しながら順次接続を進めてまいりたいと思います。

議長／10番 末藤議員

末藤議員／本当にそういうことでございますので、ぜひ取り組んでいただきたい。

近年の消防ポンプ、小型動力ポンプは非常に性能がよくなって、安全対策もよくとられているわけです。

機械に対する、とられているということで、機械が壊れないようにということで、安全対策をとられているわけでございます。

それで、砂とか土砂が嘔むとですねポンプの中に、すぐとまるように、動かないようになっているわけですね。

ですから、濁り水とか、川からとかいうのも、非常に今ポンプが性能よくなったことで非常に修理が（？）やっかいになっているというふうなことも聞いております。

そういうことで、ぜひともこう防火水槽も、そのとき新しくつくったところだけ、更新したところだけ水道管をつなぐんじゃなくてですね、やはり古い防火水槽にしてもですよ、ぜひとも、水道管がそこに通っていないとどうしようもないかもわかりませんが、ある程度はそういう配管もしてですね、ぜひとも水道水で対応できるように計画を、当然、計画を立てて、あと200基近くあるわけでございますので、計画を立てて、早い段階で水道水に切りかえていただきたいと要望をしておきます。

それでは、次の質問でございます。

ライブカメラといいまじょうか、防災用の定点カメラのことについてお尋ねをします。

今まで国土交通省、六角川の防災カメラ、定点カメラとか、ケーブルワンさんが設置した防災カメラ等がありまして、ホームページ各そういう国土交通省とかケーブルさんのホームページ、また、スマホから確認することができまして、非常に便利だなというふうに思っていました。

それで、去年の予算やったですか、市でもこの防災用の定点カメラ、これを設置する予算がありまして、ことしまでかかったと思いますが、定点カメラの設置をなされました。

その1カ所の部分の写真でございます。

ここにカメラがついていてですね、そしてここが機材が入っている箱でございます。

そして、そちらにある、左側にある、ここにあって、川を映し込んでいるということございまして、非常に川の状況を確認できるなということで、私も期待をしております、ことしの7月の豪雨のときですね、これ、テレビ、***モニターのテレビがついたから、ホームページ見らるっばいねと思ってですね、大分スマホとかパソコンで検索をしましたが、映像を見つけることができませんでした。

今この武雄市で設置した防災カメラ、これで映し込んだ画像、映像ですね、これはホームページ等で聴取できるのか、お尋ねをいたします。

議長／水町総務部長

水町総務部長／今のところ、市のホームページで映像の配信はいたしておりません。

議長／10番 末藤議員

末藤議員／はい、わかりました。

やはりそうですね。

なかなか見つけられず、私のパソコンの扱い方が悪いのかなと思っておりましたけども、アップされてないということですね。

これは、ケーブルワンさん、これからダウンロードした分でございますけども、これ、あそこですね、武内ですね、あそこのライブカメラで、今、水位が下がっている状態で、もう平穏なときの防災カメラの映像でございます。

やはり、やっぱり山内町で降るときには、よく私はこの写真を見ていたんですよ。

そして、ああ、武内の川の***、マツラガワ(?)がなっとうばいっっちゃうことで、これは大変なあかなということで、よく確認をしておりました。

ということで、やはり防災カメラが設置されますと、そういうふうに家庭に、家にいながらして、そういう状況が判断できるわけですね。

あともう1メートルになったばい、もうあとガードレールまでこれは来とうごたねとかわかればですね、やはりその近くにおられる、本当に川のそばの人なんかは早く避難とか、また、そういう洪水に対しての対策、こういうことがとれるわけですね。

それはもう皆さん御存じの、百も承知だと思います。

そういうことで、せっかく予算をつけてライブカメラを市でも、9基やったですかね、設置されたと思いますけども、それをホームページにアップできないというのはちょっとおかしいなと思ひまして、これは今後どういうふうになるのか、ぜひともホームページで確認できるようにできないか、お尋ねをいたします。

議長／間もなく正午になりますけど、若干時間を延長して、一般質問を続けます。

小松市長

小松市長／現在、市が設置した定点カメラが9カ所、あと、ケーブルワンさんで3カ所ということで、12カ所、市内でありまして、ケーブルテレビではその映像が流れているところですが、今お話聞いていて改めて思いましたのが、自助、共助、公助といったときに、やっぱり自助の必要性がすごい今、世の中でも高まってきています。

自分で判断して動くためには、判断できるだけの情報を積極的に提供する必要があるなというふうに思っております。

例えばダムの水位とかもライブで、チャートのグラフが動いていくのを見て判断するというような話も聞いております。

映り込んでいる建物などに対しては個人情報の部分もありますので、承諾を得なければなりませんけれども、そこはですね、承諾は得られるものについては市のほうで設置したものについて、ホームページでの公開を進めていきたいと考えております。

議長／10番 末藤議員

末藤議員／そういう個人情報の件もありますけれども、ぜひそういう画面に映りそうな（？）ところ、どうしても隠さないかんというようなところはぼかすとか、そういう技術もありましようし、当然、映り込んだ家屋とか、何かそういうふうに公開できないような部分については了解をもらわないかんと思ひますけども、ぜひともそういうところをクリアをしていただいて、積極的に放映ができるように、お願いをいたします。

議長／質問の途中ですけれども、議事の都合上、午後1時20分まで休憩をいたします。

* 休憩中 *

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

10 番 末藤議員

末藤議員／それでは、2項目目の一般質問を始めますが、今、傍聴席に政界の大物が来ておりますので、緊張をしながら質問を続けたいと思います。

それでは、みんなのバスの運行経路についてを質問していきたいと思います。

これ、地図ですね。

今、みんなのバスの運行経路を示したものです。

これはちょっと山内地区の部分为例にとって説明したいと思いますが、赤が船の原線、青が今山・下黒髪線、茶色が立野川内北・宮野線ということで、3本が大体を(?)示しております、この、あら、消えた。

三間坂駅茅場踏切農協前、それからコメリ、スマイル、セブンイレブン、このあるところ(?)をどの車、どのみんなのバスも通るということで、こう示してあるところでございます。

そして今、黄色で示しました。

これが国道35号線、それから県道の相知線ですね。

嬉野相知線、ここの黄色いところが今、祐徳バスさんで路線バスを運行していただいている路線でございます。

この路線の時刻表、これを見ましても、やはりこれは祐徳バスさんにどうのこうの言うこともありませんし、もう本当に必然(?)なことではございますが、祐徳バスさんのほうのバス時刻というのは、やはり通学時間、これに合わせた時間割で、大体通学時間帯とか、また学校から帰られるとき、そういうときに多い、バスの便が多いわけではございまして、昼間のバスの便は非常に少なくなっております。

そういうような中で、一つは、こちら側、西地区は非常に多いんですけども、こちら東地区が、ちょっとバスが通るのが少ないというようなことで、今、三間坂のこう、ぐみの木あたりとか、鳥海地区、それから永尾、犬走、こちらあたりがどうしてもこう、今の線でもわかりませんとおりに運行してないわけですね。

こういうわけで、ぜひともこちらも通せんやろうかということで今要望が出ております。

国道を通られるなら市道が、市道、県道も、何ですか、相知線が向こうの清本鉄工(?)のへんに伸びておりますし、また市道が鳥海から永尾地区へ通ったりとか、そういうふうにしてあるわけでございます。

そういうところを通していただきたいというように、非常にこう要望が強いわけでございます。

それと、どうしてもそのようにまだできんなら試験運行をして、量を見てもらうわけにはいかんやろうかという意見もございます。

そういうことで、今後こういう可能性はどのような考えを持って行われるのか。

本当に試験運行もまずは一遍とってみて(?)その後にはこう、また考えてもいいのかなという具合に思うわけでございます。

その可能性についてお尋ねをしたいと思います。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／議員お尋ねのみんなのバスの新しい路線についてでございます。

乗り入れを含めた見直しでございますが、地元より要望等がございましたら、その都度協議をさせていただきたいと思っております。

しかしながら、新規での路線増加等につきましては、財政状況等踏まえた上で現在新規の路線をふやすということは考えておりません。

現在運行をしていない地域への乗り入れにつきましては、既存の線の見直しを基本に検討する必要があるかと思っておりますので、関係する地区の区長さんとも十分協議をした上で、やっていく必要が、必要だと思っております。

ただ、この移動手段の確保につきましては、非常に重要なものであるというふうに認識をしておりますので、今後この地域公共交通の運行の方法などを含めてまた見直し等、再編等も十分考えていきたいと思っております。

議長／小松市長

小松市長／幾つになっても住み慣れた場所で安心して暮らせるというのは、本当に大事なことでと思っております。

そういう意味では、先ほど部長が答弁しました***交通の再編というところは、もう待ったなしだというふうに思っております。

まさにそういう意味で、今回山内の東地区を議員取り上げられましたけども、武雄市全体、この移動手段の確保というのは大変大きな課題だと思っておりますので、ここについてはぜひ他市を研究したり、あとは最新の科学技術とかさまざまな面を駆使して、非常に重要なところでありますので、重点的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

議長／10番 末藤議員

末藤議員／前向きな答弁、ありがとうございます。

そういうことで非常に要望が強いところでございます。

確かに他地区もいろいろ、山内町以外もあると思いますので、そちらはまた地元の議員さんに任せをしたいと思います。

私の地元でということで今、例にとって今質問をしているところでございます。

そういうことで、ぜひとも、もうみんなのバス始まって、最初は無料の時代から始まりますと、もう9年たっているわけでございます。

本当にこう、もう少し大幅な路線の変更といえますか(?)協議、変更、協議ももう少し経費も含めて検討してもらえればと思います。

確かにこちらを通すためには、こちらの部分をもう少し、こっち右(?)東を通すためには西の部分を減らさないかとか、そういうことの答弁だったかと思いますがけれども、そのようにしっかりまた全体的な協議をしていただいて路線変更も考えていただきたいと思います。

それと、今聞きますと、ことし、今年度から若木地区で今、予約制のデマンドタクシーを使って、そういうみんなのバスにかかわった運行をなされているということを聞いております。この利用はどのような状況になっているのか、ちょっとまだはつきり聞いてはおりませんが、経費的にはみんなのバスのああいいうワゴン車を通すよりも経費が安くかかっているということでございます。

そういうことで、こういうデマンドタクシーの取り組みも考えられないか、お尋ねをいたします。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／平成29年度から、先ほど議員おっしゃられました若木地区のほうでデマンドタクシーということで運行をしております。

経費につきましても、これまでのみんなのバスの経費のほぼ3分の1程度の経費で運行ができておりますので、今後この方法につきましても、先ほど市長が述べましたとおり、地域公共交通全体の考えの中で参考にしていきたいと思っております。

議長／10番 末藤議員

末藤議員／そういうことで、今年度は老人福祉パッケージということでタクシー券の配布もなされたわけでございますが、来年どうなるかわかりません。

そういうことで、ぜひともそういうところも老人福祉として、ぜひとも取り組んでいただきたいというふうに思います。

次に3項目目、危険空き家状況についてをお尋ねしたいと思います。

こういういろいろ、空き家対策については質疑にも(?)、今回の質問にも何人かあげておられますが、私はこの危険空き家の除去についてちょっとお尋ねをしたいと思います。

これ、武雄市のホームページから移し込んだものでございまして、武雄市危険空き家除却事業費補助金～空き家除却補助金の募集を行います～というふうなことでホームページにアップされております。

投稿日が2018年の6月15日というふうなことで、いろいろ条件、それから補助額云々というふうに書いてありますけれども、この危険空き家除去の補助金の概要についてお尋ねをしたいと思います。

議長／高倉まちづくり部理事

高倉まちづくり部理事／議員お尋ねのこの事業の制度について御説明をさせていただきます。補助金制度は将来的に周辺の防災、衛生、環境等の移住環境に影響を及ぼすおそれがある危険空き家について、所有者等による適正な管理を推進し、良好な移住環境の確保に資するため、空き家を除去する所有者に対し補助に係る費用の一部、2分の1を限度額としておりますが、それを補助を行うものでございます。

昨年までは、補助対象の建築物を空き家等対象の推進に関する特性措置に基づく、いわゆる特定空き家等に限定をさせていただいているところでございました。

なおかつ補助の対象としましては、市町村民税の非課税の世帯についてということで、2分の1もしくは限度額50万でございました。

しかしながら、この制度を本年度から、補助対象物を昭和56年5月31日以前に建築されたまたは着手された1年以上移住していない木造建築物の空き家を対象としたところでございます。

また、補助対象(?)につきましても、課税世帯につきましても補助の限度額を20万と定めまして見直しを行ったところでございます。

申請の状況でございますが、本年度、現時点で1件の申請があつているところでございます。

また、第1次の締め切りを9月14日としておりますが、補助の予定額に達しない場合は引き続き受け付けをしていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長／10番 末藤議員

末藤議員／募集を行って、9月14日が締め切りということでございますが、今、申し込みが、1件があるというふうなことでございます。

やはりあの、前回から比べると緩和をして条件をつけたということで、それでまた一般課税世帯、一般課税世帯と言うんですかね、そういう方にも応募ができるよう、20万円、上限20万円をつけたということで、そういうことで少し改善をされた申し込みになっているようでございます。

そういうことで、やはりなかなかこう、これは危険家屋の除去が進まないのは、やっぱりこういう募集要項ももう少しこう検討されて、何とかもう少しでも少なくなっていくかなということで、宅地としての除去をしたら、やっぱり宅地を更地にすると、固定資産税も高くなるというようなことも聞いておりますが、それで除却が済んだら、更地になったら宅地の固定資産税という***、どういうふうになるんでしょうか、ちょっとお尋ねをしておきます。

議長／高倉まちづくり部理事

高倉まちづくり部理事／議員お尋ねの、除却後の住宅用地の固定資産税についてでございます。

課税標準の特例が受けられなくなりますので、標準課税となります。

そのため、現在の固定資産税からしますと、約4倍程度が、4倍程度上がるというふうに思われるところでございます。

議長／10番 末藤議員

末藤議員／わかりました。

除却してお金を要った(?)上に、また更地にすると固定資産が上がってくるということで、またそこに新たに建物を建てればまだそういう特例が受けられるようになると思いますけども、やはり宅地がないところは、少ないところはあんまり、もう今家を建てても宅地がないところもあります。

武雄市に住みたいけどそういう宅地がないということも聞いたこともあります。

そういうことで、そういう移住の促進にもつながっていくと思いますので、ぜひともこのことしの締め切り、9月14日の締め切りを見てどういう事業があるかはわかりませんが、もし少なかったら、もう少し制度の中身を見直して、次の募集をされる時、次年度でも募集される時は、もう少しだれでも補助金受けやすいようなそういうふうなにも変えられれば

なというふうに期待をしているところでございます。

この質問はこの辺でとどめたいと思います。

次に4項目めに移りたいと思います。

4項目め、子どもたちの負担軽減ということで質問させていただきます。

この質問は、ことしになって、5月くらいからですかね、お孫さんがおられるおばあちゃんから、子どものランドセルの、軽うならんやろかっていうことで私に言われました。

これランドセルって、近頃のランドセルは太うなって軽うなとっちゃんかとですかとこう言うたらですね、いや違いますって。

そのランドセルはよかとばってんが、中に入れる教科書がちょっと重とうなったもんねとこう言われました。

本当にそうで、よう考えてみりゃ、私ごとで申しわけないんですけども、うちの孫がですね、それは中学校の時だったと思いますが、カバンを抱えてみたらこんなで(?)、肥料一表とは言わんですけども、ほんとに重たかったですね。

そういうことを思い出して、***、近頃は***学校に持って行かんばいかんといねっというようなことを思ったことを思い出したところでございます。

そういうことで、今はほんとに教科書が厚くなり、写真が入ってですね、かなり重たくなったんじゃなかろうかと思います。

それでまた副教材とかですね、私の学校行くころは、本当に教科書だけで済みよった、こう薄かったですもんね。

今は(?)教科書も厚か、そういうことで重たくなっただのかなというふうには思っております。

そういうことで、やはり上下巻と言いましょか、1学期、2学期とってわかれよったですよね、教科書も。

そういうところも今ありよるかどうかちょっとわかりませんがですね、もう本当に薄い小さい教科書でした。

そういうことで、この前学校に、これ山内東小学校でした、ちょっと行って校長先生に***を言ってちょっと写真を撮らせていただきました。

これ登校中の写真です。

子どもさんですね、***カバンを持って、ランドセルを抱えてですね、これ小学校ですけども、中学校は写し得ませんでしたけど、本当にこの男の子も、かばんの上にまたこれを***、これは体操着か給食の衣裳かわかりませんが、これを持って、それで水筒、それからこれ虫かごですかね。

前におられる女の子さんはですね、これに手提げも下げてる、水筒も下げておられるっちゅうことで、非常にこれ荷物も多くなっておられます。

それからこの子、***ですね。

***ちょっと写真も撮らせてもらいましたが、本当に今言ったカバンのほかにですね、こういうふうなまたセカンドかばんと言いましょか、それから習字道具ですかね、袋、また何かですね。

かなりそれ重たかろうと聞いたら、はいという返事でした。

でも、元気な人なんかは重たく感じらんという人もおられましたけどもですね、やはり重たいという意見も聞いたところでございます。

そういうことですね、この負担軽減、ここで質問をしたいと思いますが、今この武雄市の現状をですね、これをお示しいただければと思います。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／モニターお願いします。

教科書の重さの話がございました。

約40年前、990グラム、これは国語、社会、算数、理科、4教科だけでこれぐらいでした。現在2150グラムということで、2倍以上は重たくなっているということです。

教科書のページ数も約35%ほどふえていると。

そしてお話にありましたように、上下巻だったのが全巻1つになったというのもございます。

そういうことで、それから教科書自体がB判からA判に大きくなっているんですね。

それから、前はカラーのページというのは何ページかでしたけども、ほとんど今全ページカラーというようなことで非常に重たくなっているという状況がございます。

以前と比べますとですね、それぞれ重くなっている理由があるわけがございます。

写真(?)に出してもらいましたように、体操服とか、給食着を持ち帰ったり持っていったりする日もあるわけですし、重たい状況での登下校になっているところがございます。

武雄市内の学校を聞きますと、一応学校に置いていい教科書教材とか、持ち帰る教科書等、大体決めているようでございます。

ただ休み、長期休業明けとかあるいは月曜日、金曜日とかいうのはやっぱり多くなっているかなという状況でございます。

議長／10番 末藤議員

末藤議員／そうですね、やはりあの、これ武雄での取り組みを書いてあったでしょ、今、画面に出ているの。

武雄市の取り組みですよ、負担軽減。

はい、わかりました。

モニターを。

これですね、これあの、ちょうどこの通告を、この質問を通告してしばらく何日かたって聞き取りも済んだ後に、9月3日のヤフーニュースでアップされておりましたので、ちょっと写真に撮りました。

文科省置き勉を認める通知へ、3割の子どもがランドセルで痛みもというようなタイトルでですね、記事になっとなったわけでございます。

あの、置き勉というのは皆さん御存じと思いますが、今、教材等を***学校に置いて帰ってよかよというようなことを認めるということでございました。

ただこれをずっと見ていましたらですね、その教育を、教科書を、文科省もですね、この置き勉というのは認めるけども、教科書を軽くすることは考えていないというような記事になっておったわけでございます。

そういうことで、ぜひとも武雄は、教育はもう物すごく、全国でも先進地ではございます。

そういうことで、文科省も教科書を、もう本当にそのおばあちゃんが言うようにですね、教科書も1学期、2学期にわけたりとかですね、そういう工夫もできると思うわけですね。

ただやはり文科省としても、これは私の考えですけど、コストがね、教科書をつくるためのコストもかかる、2つに分けたらコストもかかるのかなというふうに思うわけですが、武雄モデルをつくってですね、何とか武雄発祥で教科書も何とか軽く、幾らかでも軽くなるような、そういうことを考えてですね、文科省に提案していくべきじゃないかなというふうに思うわけですが、答弁をお願いいたします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／ちょうど御質問いただいてから9月6日に文部科学省が通知を出されました。

それから次の日、9月7日付で県の教育委員会が通知を出されました。

児童生徒の発達段階や学習上の必要性、通学上の負担など、実態を考慮して判断しなさいという指導でありまして、これまでもそれぞれ学校、あるいは担任の先生で配慮してもらっていたところはありますけれども、改めて全市的に何ができるかということを考えていきたいと思っております。

写真で見ておわかりのように、単に重いだけでなく、それが体重の何十パーセントかあったときに発育上どうなのかとか、あるいはいっぱいぶら下げてたときに安全上どうなのかと、そういうことまで踏まえて検討していきたいというふうに思っております。

議長／10番 末藤議員

末藤議員／子どもたちの負担軽減でございますので、ぜひとも前向きに捉えていただきまして、いろんな方策を立てていただければと思います。

よろしくをお願いします。

次に5項目目、道路関係でございます。

これは道路関係といいましても、今回の質問は茅場踏切ですね。

山内町の旧 JA の支所がありましたところの茅場踏切でございます。

この奥に、北のほうに進んでいくと、清本鉄工があるところ、県道の相知線のところの踏切でございます。

ちょうどこの写真は列車が通った後にちょうど写真を撮りましたので、大型、これは鉄くずを積んでいるものと思いますけども、これが清本鉄工のほうに入って行くわけですね。

それが今ちょうど踏切に差しかかっているところでございます。

そして、大型ダンプが向こうの県道のほうから出てきて国道のほうに出たところでございます、これに、ここは通学路にもなっております。

横断歩道が今回示してありますとおりですね。

それで、通学中は子どもたちもたくさんここを通られるわけですね。

そのときは交番すぐ近くにありますので、警察官の方とか、また交通指導員の方が本当にここに立って、一生懸命4方向の交差点でございますので、交通整理をしながら子どもたちの安全を見守っていただいているところでございます。

そんな中に、これ、ちょっと写りが悪いんですけども、佐賀新聞の2月15日、ことしの2月15日の新聞の記事でございます。

武雄、基山の2（？）踏切改良へというようなタイトルで、新聞でございます。

赤のラインを、ちょっと写りが悪いんですので読んでみますと、佐賀県踏切改良協議会が13日、鳥栖市で初めて開かれ、危険な踏切に指定された武雄市と基山町踏切計2カ所について、2020年度までに改良計画をつくることを決めた。

国交省は16年に施行された改正踏切道改良促進法に基づき、県内4カ所を改良すべき踏切に指定する。

今回は武雄市山内町の茅場踏切と、あと一つ基山ですね。

そして、茅場踏切は通学路だが歩道がなく、改良が必要とされているというような記事でございます。

この協議会の、開催された協議会のどういう内容なのか、そしてここの中でどういうことを検討されたのか、そしてまた県はどのような考えを持っておられるのか、お尋ねをしたいと思います。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／議員御質問の茅場踏切につきましては、先ほど申されたとおり、改正踏切道改良促進法に基づき、改良すべき踏切として、平成 29 年 1 月に指定されてございます。翌年の 2 月には、先ほど議員もお示しいただきましたとおり、佐賀県踏切道改良協議会が発足され、武雄市も構成団体でございます。

今後は、平成 32 年の終わりに改良計画を策定し、事業推進を図っていくこととなります。なお、協議会では茅場踏切の現状や問題点等の意見交換を行い、これも先ほど議員からお示しいただきました、大変事故が多く、通学路であるが歩道がないため早急な改善が必要などの意見があつてございます。

また、道路管理者であります佐賀県からも踏切部分が県道との交差点であり、早急な対策を図っていくという御意見もいただいております。

以上でございます。

議長／10 番 末藤議員

末藤議員／この踏切に対しましては、私もこの質問の中で何遍か（？）出させていただきましたけども、本当に皆さん御存じのとおり山内町で一番危険な場所でございます。

私ども事あるごとに県の方と意見を交わすときもありますので、この改良についてはいつもお願いをしているところでございますし、議長も含めて地元の区長さんたちと県道改良の件について要望活動するときも、いつもその議題に上がるこの踏切でございます。

そのときの答弁が、大体山内町は県道が 5 本ありまして、いろいろなきょうの朝の質問にも出ていましたとおり、県道改良が今取り組んでいただいております。

そういうことで、今、朝の質問は県道の梅野線の改良工事でしたが、あれもあと 4 年ぐらいで終わる。

ここの県道の相知線、これも今改良が進んで、大体今年度、もしくは来年度ちょっと残るかなということで、奥のほうは改良が進んでいるわけでございます。

あとは残るのがこの踏切だけですね。

やはり県道相知線、この清本に行く道路でございますけども、これこの踏切が改良なされないと、全然意味がないわけですね。

ちょうど旧国道であった県道、それからこちら軽が停まっている（？）のは、これは市道になります。

そして、ここも県道ということで、2 本の 4 叉路の交差点でございます、それに踏切が入っているということで、非常に複雑な交差点でございます。

このことで、ぜひこの改良は早く着工していただきたいわけでございます。

大体、県道もそういうふうにしてめども立ってきたわけですが、そういうふうなところから、県のほうにそういうこの踏切の改良、本当にスケジュール等を聞いておられないか、お尋ねをしたいと思います。

答弁をお願いします。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／今後のスケジュールということでございますが、管理者であります杵藤土木事務所に確認いたしましたところ、現在施工しております県道相知山内線の道路改良工事が議員からもお示しいただきましたとおり、来年度平成31年度で完了する見込みだそうです。

その工事が終わり次第、ここの踏切のほうに着手をしていきたいということでお聞きしております。

以上でございます。

議長／10番 末藤議員

末藤議員／そういうことで工事も間近にはなっております。

やはり県道、この踏切改良するにも民間の用地も必要でございます。

そういうことで、すぐ着工できるっていうわけにもいかないと思いますので、やはりそういう用地買収等もいろいろ考えられるわけでございますので、市当局からもこの改良については、早目早目に手を打っていただくように要望活動もお願いしたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。

議長／以上で、10番 末藤議員の質問を終了させていただきます。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

どうもお疲れさまでした。